
平成30年 第89回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成30年9月5日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成30年9月5日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 14番 竹内敬一郎君
 - (2) 6番 中井 次郎君
 - (3) 15番 中村 茂君
 - (4) 7番 重本 静男君
 - (5) 11番 河越 忠志君
-

出席議員（14名）

1番 池田 宜広君	3番 岩本 修作君
4番 阪本 晴良君	5番 森田 善幸君
6番 中井 次郎君	7番 重本 静男君
8番 小林 俊之君	10番 宮本 泰男君
11番 河越 忠志君	12番 浜田 直子君
13番 平澤 剛太君	14番 竹内 敬一郎君
15番 中村 茂君	16番 中井 勝君

欠席議員（2名）

2番 太田 昭宏君	9番 谷口 功君
-----------	----------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲村 祐子君 書記 中井 勇人君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村 銀三君 副町長 田中 孝幸君
教育長 岡田 耕治君 温泉総合支所長 太田 信明君

牧場公園園長	池内俊久君	総務課長	仲村秀幸君
企画課長	井上弘君	税務課長	長谷阪治君
町民課長	谷田善明君	健康福祉課長	森本彰人君
商工観光課長	岩垣廣一君	農林水産課長	松岡清和君
建設課長	山本輝之君	上下水道課長	北村誠君
町参事	土江克彦君	浜坂病院事務長	吉野松樹君
会計管理者	中村光春君	こども教育課長	西村徹君
生涯教育課長	川夏晴夫君	調整担当	小谷豊君

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

きのうの台風21号は、各地に暴風、大雨、高潮による大きな被害をもたらしました。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

一方、本町は大きな被害はなかったと報告を受けており、安堵しているところであります。この台風の教訓と先日行われた防災訓練の成果を本町の防災対策に生かし、安全・安心のまちづくりを進めていただくことを望むものであります。

第89回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には、御多用のところ御参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いをいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） おはようございます。

昨日は台風21号が通過をいたしました。それに伴い、議会に延会ということで申し入れをさせていただき、無事この台風通過、大きな事故、事件もなく通過をいたしました。改めて議会の皆様に御礼を申し上げたいと思います。

昨日、警戒本部並びに対策本部を立ち上げまして、住民の安心・安全という観点で、行政放送を含め、町全体の安全対策を打ってまいりました。無事通過ということで、安堵をいたしております。

また、本日は、昨日に引き続きまして、5名の方より一般質問を承っております。行政運営にかかわる重要な案件であります。誠意を持って答弁をさせていただきます。どうぞ本日もよろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、第89回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第1、一般質問に入ります。

きのうに引き続き、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、14番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 竹内敬一郎でございます。議長より許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

初めに、昨日の台風21号は、関西地方を中心に大きな被害が出ております。犠牲者、被災者の皆様に心より御冥福とお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧を御祈念しております。

それでは、質問に入ります。

少子高齢化が進む社会が続いています。行政も未来を見据えた取り組みが今以上に重要になってくるのではないのでしょうか。そこで、高齢者がピークを迎える2040年問題について考えてみたいと思います。

総務省の研究会は、急速な人口減少と高齢化に伴う課題について、このまま放置すれば我が国の社会経済は立ち行かなくなるとして、2040年ごろにかけて迫りくる課題を内政上の危機と位置づけました。危機的状況になると想定しているのは、1、子育て、教育、2、医療、介護、3、インフラ、公共施設、公共交通、4、空間管理、治安、防災、5、労働、産業、テクノロジーの分野です。きょうは労働を中心に質問したいと思います。

2008年をピークに人口減少が始まってから10年になります。日本の人口構造は2040年になると今と大きく異なります。政府の各種資料によると、昨年、2017年の総人口1億2,671万人が1,500万減り、1億1,092万人となります。高齢者人口は3,900万人を超え、高齢化率は35%まで進みます。これは、団塊ジュニア世代、1971年から74年生まれの人が65歳以上となるためです。一方、年間出生数は、2017年、94万人が2040年は74万人となります。死亡数は166万人と出生数を大きく上回り、自然減は毎年90万人程度見込まれます。こうした少子高齢化に伴い、社会保障の主な支え手である生産年齢人口、15歳以上から65歳未満の人は2017年より2割減って6,000万人となります。そのほか、未婚化や晩婚化の影響により、ひとり暮らしの単身世帯が1,994万人になり、全世帯の4割を占めます。この半数が65歳以上となります。

新温泉町では、本年8月の推計人口1万4,022人が2040年には1万人を割って9,811人と推計されています。人口減少、少子高齢化が著しい中で、我が新温泉町はどう活性化につなげていくのか。経済の最大の要因は労働力です。若者を中心としたU・I・Jターンの拡大策の強化をすべきと考えます。町内の高校生が卒業して町、県外

の大学などへ進学した学生に対し、町内の就業案内を発信する取り組みも必要だと思います。ある調査によると、東京に住む若者の約4割が今後地方への移住を予定、検討したいと考えているようです。認定NPO法人ふるさと回帰支援センターの活用状況を見ますと、面接にセミナーへの参加と電話などの問い合わせを合計した件数は2008年の2,475件から2017年の3万3,165件と13倍に激増しています。30代以下の割合は2008年の16%から2016年の45.9%と急増しております。若い世代の間で地方移住へのニーズは着実に高まっています。若者が地方にこそチャンスがあると感じられる方策を議論し、我が町独自の取り組みを行っていくべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町では、例えば高校を卒業すると8割の方が出ていっております。今年度も卒業生、浜坂高校、90名余りいるわけですが、2割ぐらいが地元就職を希望をいたしております。働く場所がない。一方で、都会に出てみたい。そういう思いもあります。移住定住、外から職業、仕事を求めて入ってくるという、そういう魅力も大切だと思うんですけど、まず、地元における高校生を初め、地元の人には地元で就職する。起業する。そういう政策をやるのが基本的には最も大事なところだと思っております。

しかし、人口減少、それから例えば小売店もどんどん減っております。なかなか地域の需要がない。そういう厳しい状況もあります。総じて日本全体が地方を見つめますと大変寂れていくというか、力がなくなっていく。一方で、大都会、特に東京圏には3,500万人ぐらいの人口を抱えております。日本全体の3割近くは東京圏にいます、そういった状況もあります。地方の魅力、新温泉町の魅力をどのようにつくっていくかということは非常に難しい問題を抱えていると思っております。ただ単に政策、現状では、いろんな新規定住者に対する政策も打っておりますが、現実としては大変厳しい状況があると思っております。どういう手を打つかという、そういった具体的な内容については商工観光でもいろいろと手を打っております。しかし、なかなか実がつかないというのが実態であります。新温泉町としても企業ガイドブックなどを作成して、U・I・Jターンの促進を促している面もあるんですけど、なかなか厳しいというのが実態です。

また、但馬県民局など、但馬内の高校にも協力をいただいて、そういったU・I・Jターン強化をいただいているというのが今の現状であります。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 引き続き若者が働く場所ができるように期待しております。強化の取り組みを引き続きお願いいたします。

次に、高齢者の活躍を推進し、働きをふやすべきと考えております。人生100年時代を迎えた現在、70歳を過ぎても元気に活躍している人は数多くおられます。一般的

に高齢者は65歳以上とされていますが、その基準は、1956年にWHO、世界保健機関が示したものです。当時に比べ、平均寿命は大幅に延びています。日本老年学会は昨年、高齢者を75歳以上とするよう提言しています。神奈川県大和市では、ことし、70歳代を高齢者とは言わない都市を宣言しております。明治・大正期の実業家、渋沢栄一は、40、50ははな垂れ小僧、60、70は働き盛りと語っています。現代の高齢者は就業意欲が高く、平均的な体力、運動能力も向上傾向にあり、若返っております。経験豊かなシルバー世代のパワーを重要な資源として生かせるかどうか、これが我が町の今後の発展を左右する課題だと考えております。町長の見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町の高齢者、比較的元気な方が多いです。また、長生きの平均寿命も大変長いと、但馬では女性はトップ、それから男性は2番目ということで、高齢者、平均寿命が長いと、元気な方も多い。一方で、また、100歳以上も18名いらっしゃいます。そんなふうなことで、この高齢者の力を地域の活性化にうまく働いていただくということは、高齢化率も10人に4人が65歳以上という、そういう現状もある中で、地域の活性化の一つの大きな力になり得ると思っております。

ただ、具体的な政策はとなりますと、なかなかこれといった手は難しいなと思っております。農業を中心に、農産物の生産も頑張っている農家もたくさんあるわけですが、どちらかという大規模農家というよりは零細農家がほとんどという中で、いろんな種類の農業、生産物あるわけですが、生産量そのものも非常に少ないということで、地域の経済力のアップという点では非常に現状では力になり得ていないと思っております。米の生産高だけ見ても3億7,000万、一方では畜産は4億ぐらあります。農業自体の生産性も非常に低いというのが実態です。現在、但馬牛も非常に好調です。好調なんですけど、畜産農家は60軒余りということで、非常に少ないという現状もあります。本当に効率よくこの地域の経済や農業の活性化につながる、そういう意味における高齢者の活躍場所、これは町の大きな切り札にはなるとは思っておりますが、一方で、現実的にそういう活躍の場が少ないというのも事実であります。そういう点では、まだまだ今後研究する余地があると思っております。シルバー人材センターなどで活躍をしていただいている面もあるんですけど、なかなかシルバーだけでは地域の活性化という点ではおぼつかないと思っております。

生産年齢人口、どんどんどんどん減っていく中で、65歳以上の方々の力をどう生かすかというのは、我が町もそうなんですけど、日本全体の大きな課題ではないかと思っております。一方で、定年の60が65、さらには延びるような、そういう国の流れもあるようであります。日本全体の問題として、やはり国も大きくそういった方針を考えておるようでありますので、そういったところとも連携をとりながら、国の流れをうまく活用して、高齢者の地域のパワーとなり得るような活躍を目指して頑張っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） できましたら町内でも高齢者が働けるような政策を期待しております。

次に、生産年齢人口、労働力人口が減少する中、活力を生み出すためには多様な人々の活躍が求められております。その一つが女性の活躍の推進です。結婚や出産を機に仕事をやめる人も少なくありません。家事、子育てに専念する世帯主雇用モデルはもはや標準的な形態とは言えません。女性の社会進出は進んではいますが、多くの女性が無理なく働ける柔軟な就労システムをつくる必要があると思います。また、長期失業によって就業意欲を喪失している人、ひきこもりの人など、就労につながる支援が必要です。孤立状態にある人が失業や病気など複合的な困難を抱えた場合に、自立への意欲がそがれ、課題への解決が一層難しくなります。一般的な就労でなくても、地域とのつながりを持って元気に暮らしてもらうことが結果として地域にプラスの効果をもたらすと思います。

イギリスでは、孤立による経済的損失を年間約4.9兆円と推計されております。対策を進めるために、ことし1月には孤独担当相を新設しました。我が国には相談窓口として地域包括支援センターや生活困窮者自立支援制度があります。孤立している人が力を発揮できるよう、行政と住民の間で問題意識を共有して対策を進め、前に進めることが大切であると考えております。町長の認識をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 女性の活躍の場ということであります。いろんな場面で活躍の場はあると思うんですけど、日本、例えば政治の世界、町会議員の比率を見ても非常に少ないというのが実態です。役場の女性管理職も非常に少ない。そういう意味では、男性優位型のそういう構造がいまだになかなか見直しが図られていないという実態があります。こういった議会のみならず、役場の職場、それからそれ以外の一般の職場、非常に女性の管理職なり、女性の進出がまだまだというのが実態であります。そういった中で、女性の力をもっともっと生かすと、女性の力、女性の意見、それから女性の生活のあり方、そういったことが非常に女性活躍の場を広げていく大きな力になると思っております。

また、一方で、女性、ここに出産を機に仕事をやめる人も少なくないということでもありますけど、出産といいますか、結婚してもなかなか、離婚率も非常に高いというふうなこともあります。離婚率の高い、そういった日本国内の実態もありますし、離婚すると生活環境も変わって、所得も減るというふうなことで、一方で、就業という面では、子育てのこともあり、なかなか厳しい状況もあります。国は保育園無料化などを打ち出してきておりますが、そういった中で、少しずつ女性の働く場もふえていくのではないかなと思っております。

ただ、当町におきましては、なかなか働く場、役場が臨職が約200名以上いますし、

それから、正規職員さんも260名ぐらいいらっしゃいます。その中で、やはり働く場というのが、新温泉町ではこの役場が最大の事業所というふうなことで、働く場の確保がなかなか新温泉では難しいという現状もあります。働く場が少しずつ少なくなっているという、そういう小売店の現状もあります。そういったところを十分に現状を見ながら、どのようにして働く場を、特に女性の働く場、女性の意見が活かせるような、そういった行政の方向性、こういったものを十分に考えて、政策として打っていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） ひきこもりの件が、回答がないですが。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ひきこもりについては、個人の生活と、それから親との関係、それからいろんな意味で、行政がどこまで手を出せるか難しい問題ではないかと思っております。ただ、ひきこもり対策というのは非常にナイーブな、非常に介入しにくいとか、そういった面もあるのではないかと思っております。行政がどこまで手を出せるのか、その辺は今後検討を要するというぐあいに思います。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） ひきこもり対策については引き続き検討をお願いいたします。

次に、関係人口をふやす対策が必要と考えております。町内を訪れるリピーター、特産品を購入する人、ふるさと納税などの寄附者、ネットを活用する人、関西や関東などの県人会において地域活性化への協力を呼びかけ、関係人口の裾野を広げることが必要だと思っております。地域とのかかわりを持つ新たな住民として地域づくりに加わってもらい、将来の定住につながっていくことを期待しております。関係人口について、町長の認識をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 関係人口といいますか、現在、観光客として、日帰りも含めて新温泉には約100万人ぐらいの来町者があります。一方で、さらに関係人口をふやすというふうなことで、新温泉ふるさと会、それから観光大使などの活動を通して、さらに大阪女子マラソンなどイベントの充実を図って、さらなる関係人口の拡大を図っている中であります。

また、今後、ふるさと納税などの強化によりまして、これまで以上に地域の特産品のPRを行うとともに、来町を促すように頑張っていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） では、拡大の政策を引き続き強化していただくよう期待しております。

人口の高齢化がピークを迎えても住民サービスを提供できるのか。総務省の研究会は、

個々の自治体が全ての政策を手がける行政事務を担うのは困難と指摘しております。連携中枢都市圏の仕組みを利用して県外などの単位で連携し、行政サービスを提供する時代が来るかもしれません。いずれにしても、我が新温泉町は、未来を見据えて新たな地方行政の姿をつくっていくために、自治体と住民が知恵を出し合ってともに歩む力が必要であると思います。町長の認識をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住民と歩むということはまちづくりの基本だと思っております。そういった意味も含めて、この7月以降、まちづくり懇談会などを進めております。今後いろいろな団体、組織と連携をする中で、御意見を聞いて、まちづくりの意見を吸い上げることによって、ともに町をつくるんだという意識を高めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次に、話題は変わりまして、道路の整備について質問いたします。

6月の大阪府北部で起きた地震で小学校のブロック塀が倒壊し、小学校4年生の女児の死亡事故がありました。新温泉町では5小学校で危険箇所が見つかり、撤去、改修がもう進んでいるようであります。各学校やこども園の通学路も点検されていると思いますが、実態を教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 安全点検等で危険でないと判断した箇所でも随時安全点検等を実施し、必要があれば通学路の変更、それから立入禁止や迂回路等の指示を徹底し、安全確保に万全を期しております。

また、夏休み中、PTAと合同で行う通学路の危険箇所を再度点検し、報告を上げるとともに、2学期以降の安全な登校指導の徹底を校長会等で指示を行っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 危険な場所については通学路の変更も考えているということですけども、その危険な場所について、多分企業なり民間になると思うのですが、そこに対しては指示はしないのですか、行政として。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的には、全ての学校の中でブロック塀を含む通学路の安全点検は完了しております。その中で、危険箇所についての指摘も含めて、対応策はとらせていただいております。以上、そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） その対応策の中身が、私が質問しているのは、通学路、今、危険な場所は変更するということも考えているということだったんですが、危険な場所について、相手方に行政として指示はしないのですかということを知りたいんです。

す。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 点検の中で、そのような指摘場所については、今後対応を考えております。今後、指示をして、的確な対応をする、そういう計画になっております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 町長から学校の対応を説明させていただきました。そういう点検は各学校で実施をして、箇所を把握はしておりますが、ブロック塀というのは私有財産でございますので、学校なり教育委員会からその私有財産の持ち主に対しまして直接改善ということは言うておりませんが、建設課でチラシを出して、相談窓口、あるいは県でも相談窓口を設けておるということでございますので、教育委員会といたしましては、建設課の動きと連携をする中で、そういった改善を、あくまで私有財産でございますので、教育委員会から直接その方ということとはしていません。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 改善については、私有財産ですから、本人がされるべきものだと思いますが、一応指摘といいますか、そういうことは指示はできると思うんです。危険ですということは。

次に、介護施設、民間の施設、また、先ほども出ましたけども、住宅、この実態も調べていると思いますけれども、介護施設なんかも点検をされていますか。結果を教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こども教育課長に答弁をしていただきます。

訂正します。介護施設、健康福祉のほうでお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 大阪の地震以来、町では、町の関係する介護施設等、民間事業所も全て調査をさせていただいて、一応ないというのは確認をとっております。町では、今回の補正予算でもお願いしておりますが、歯科診療所の駐車場のブロック塀だけを少し修繕をさせていただくことにさせていただいております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 引き続き危ない箇所については改善の方向でお願いいたします。

次に、海上地区になりますが、町道に側溝にふたのないところが数カ所見受けられます。歩行者が転落するおそれがあり、危険なのですが、特に夜になると道路と側溝の境がわかりにくく、危険度が増します。ぜひふたがけができるよう検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 道路側溝は路面の排水を促すために道路の端に設けられます。中山間地の道路においては、土砂等流れ込みも多く、清掃作業などの維持管理がしやすいよう、また、経費軽減などの理由により、側溝にふたをしない設計を基本といたしております。また、農村においては、農業用水路、防火用水路、生活用水路としての機能を兼ねる場合もあります。道路側溝にふたをする場合としては、道路幅員が狭く、人や車両の往来が困難な場合に道路幅員を確保するため、また、危険な箇所であり、人や物が落下することを防ぐため等のケースがあります。特に歩行者の往来が多い道路においてはふたかけを行っております。道路側溝にふたを設置することについては、現場の状況により個別に具体的に判断をしております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 事情はわかりますが、余りにもふたのない距離が多いものですからこの質問をしました。もう一度現地を確認して、また対策なり考えていただきたいと思います。

次に、国道178号線、諸寄から居組間に4カ所のトンネルがあります。この居組に近い穴見トンネルの照明が暗く感じておりますが、この諸寄は北前船寄港地・船主集落が日本遺産に認定されました。町は今後、案内看板の設置や案内マップの作成、民宿や既存施設の再利用、企画展示など、観光地としての整備を図る計画をされていますが、あわせて道路の整備も検討していただきたいと思います。山陰海岸ジオパークについても、ウォーキングなどのイベントでこの諸寄－居組間を多くの人々が利用されています。

実は、一昨日、防災訓練がありました。朝9時前後だと思うのですが、このトンネルを通りますと、日ごろよりも照明が非常に明るく感じました。この時間帯は何か調整されたのでしょうか。あわせて返答を願います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） トンネル照明については、道路照明施設設置基準に基づいて照明をいたしておるようであります。現地のトンネルの長さであるとか、スピード、速度制限などによって照度を決めているということが基本であります。

ただ、先ほどの防災時明るかったということにつきましては、建設課長から答弁をしていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） トンネルの照明の関係でございます。

基本の照度としましてはそれぞれあるんですけども、入り口の照明といいますのが、まず昼間、運転者がトンネルに入る際に、また出るときに急激な明るさの変化に目が順応できるよう、照明をふやし、照度を上げたりしております。入り口部分では特に明るくして、徐々に暗くしていき、トンネル内の明るさにうまく目がなれるように、また、トンネルの出口に向かってはトンネル内の暗さから徐々に照明を明るくして、出るときには外部がすぐに認識できるようにということで、照明の調整はさせていただいております。

ところでございます。

穴見トンネルにつきましては、トンネルの壁面が少しすすけているということもございますし、カーブが大きいということもございます。先ほど議員さんが言われた内容でございますが、その設置照明には自動的に照明を調節する機能がございます。外の天候によりまして、晴天、曇天、夜間など、周辺の明るさにより効果的な明るさになるように設定しております。そのときの外の明るさによって中の照明の明るさが決まりますので、明るい状態であるとトンネルの中も明るいということになっております。以上です。

○議長（中井 勝君） これ、国道178は町の管理じゃないでしょう。土木にお願いしとくとか、そういうふうに答弁したほうがええんじゃないの。何か答弁聞いとったらうちがするように聞こえたけど、できないでしょう。そこも含めてね。

山本課長。

○建設課長（山本 輝之君） この穴見トンネルにつきましては、国道178号ですので県土木の管理となっております。照明の内容につきましては、確認いたしましたところ、基本どおりの明るさを示しているということで確認しているということでございます。特に、今、どうこう改良するとかいうことは考えてないということがあるようでございます。ただし、実態として暗いということを感じるということは確かにあると思います。穴見の観光的なイメージの観点もございますので、例えばトンネルの壁面を明るくするようなことができるのか、その辺はまた協議をしてみたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） ほかの3カ所のトンネルに比べて穴見トンネルは暗く感じると私は思っております。ぜひ県土木に検討していただくようお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。防災についてでございます。

7月の西日本豪雨は、死者、行方不明者が200人を超え、平成最悪の豪雨災害となりました。災害が発生した範囲が超広域で、膨大な雨は長時間続き、河川の氾濫と土砂崩れが同時多発的に発生し、各地に甚大な被害をもたらしました。これまでなかった災害の形態のようであります。

岡山県倉敷市真備町地区の例を見ますと、市内を流れる小田川や支流の堤防が相次いで決壊し、真備町地区は27%に当たる約1,200ヘクタールが浸水しました。市が作成していたハザードマップでは、小田川流域を中心とした地域は2階の軒下以上が浸水すると想定され、最も危険性が高く、国土地理院によると、今回の浸水範囲はハザードマップとほぼ一致し、最も深かったところは約4.8メートルと推定されました。しかし、地元住民からは、ハザードマップを見ていなかったとの声も聞かれています。改めてハザードマップの重要性を認識する必要があります。

今回の豪雨災害を踏まえ、避難指示のタイミングや住民の避難のあり方、中小河川の洪水対策など、検証すべき課題が多くあります。

初めに、タイムラインについての質問ですが、昨日議場において西村町長より、台風21号に備えての対策本部を設置したとの報告を受け、我が町はタイムラインを導入していると判断しています。西日本豪雨では想定を超える雨量に見舞われ、タイムラインがうまく機能しなかった例もあったようです。これからも引き続き早目の対応ができるよう願っております。町長の決意を改めてお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状では、岸田川、久斗川、大栃川にそれぞれ水害タイムラインを作成をいたしております。昨日も時系列、約1時間ごとに対策本部をもちまして、それぞれの水位などを参考にしながら今後の対応に備える、そういった方向で対策本部を行ってまいりました。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） では、次に、ハザードマップについて質問します。

ハザードマップの作成、周知は、2005年に義務化されて以来、各自治体はマップを作成し、住民に配布したり、インターネット上に掲載しています。しかし、実際に災害が起こらない時間が長くなると、危機意識が薄れてしまう問題があります。マップの存在を知っている住民も少ないということです。

本年3月、県は、津波浸水シミュレーション結果を公表しました。我が町の既存のハザードマップを再点検し、新しく作成する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、平成22年にハザードマップを作成をいたしております。その後、新たなハザードマップの作成については検討を進めております。新温泉土木事務所が平成31年度、浜坂地区土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を調査、公表することになっております。それを受けた後、作成をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） ぜひ作成の方向で検討をお願いいたします。

気象庁は、ことしの猛暑、豪雨は地球温暖化が影響しているとの見解を示し、条件が重なればさらに暑い年もある。今回のような豪雨災害はこの先も起こると覚悟し、備えていくべきだと言われております。

今回の豪雨災害でも災害が起きるまで避難せず、逃げおくれた例が多くあったようです。

避難行動について、専門家は次のように指摘しています。7月の西日本豪雨災害は、広域に出された避難勧告・指示の対象は最大860万人を超えていますが、自治体が指定する避難所に避難したのは3万人以下という報道もありました。その結果、犠牲者の多くは避難がおくれ、自宅で死亡しております。災害に対する知識不足と言えるかもしれません。わずかでも不安を感じたら、誰かではなく、みずからが率先して行動することです。これまでも大丈夫だった、周りもまだ避難していないからと正常性バイアスに

とらわれず避難を始めること、それを私は空振り覚悟の早目の避難が命を救うと表現しています。警報の多くは結果的に外れ、解除されるかもしれませんが、警報が当たり災害が拡大して喜ぶ人はいないでしょう。外れても訓練だったと考え、行動する習慣を身につけておけば、いざというときみずからの命を救うことになります。災害から生き延びていくためには、空振りを恐れず避難することが何より大事です。また、避難勧告・指示の区域を広くとったり早目に出すことがあってもよいと私は考えています。空振り率はふえますが、そうでなければお年寄りや自立避難が困難な人を救えませんかと言われております。さらに、専門家は、空振りを受け入れる文化を醸成することも大切と語っています。

我が町の防災計画は万全なのでしょうか。地域の防災対策は進んでいるのでしょうか。既にコミュニティーが崩壊し、着手できない地域もあると思います。防災計画の進捗状況について、率直な意見をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日、それから7月豪雨、それからその後の台風においても、防災計画に基づいて行動はいたしております。しかし、自然災害はその都度形が変わって災害が襲ってきます。臨機応変な対応も必要だと思っております。防災計画はあるものの、計画に基づいて運用するだけではなかなか現場の緊急対応はできない面も多々あると思っております。あくまでも防災計画は基本、そういう思いであります。実際、雨の降る状況、それから川の水位の状況を刻一刻と見ながら防災のあり方を住民にお知らせしていく。これが一番大事なところだと思っております。地区防災計画、基本にあるんですけど、自分の命はやはり自分で守ることが基本ではありますが、町の状況を見ると、本当にお年寄りが多いという現状もあります。地域の人、町内の方、さらには町全体でそういった防災の協力体制を組む。これが一番大事なポイントかなと思っております。その時点、その時点における判断力、これは非常に重要だと思っております。そういった意味で、消防団を初め、消防署、そういった力もおかりしながら、一人一人の安全・安心を守っていくようにしてまいります。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） それでは、その防災計画の中身についてちょっとお伺いします。避難行動要支援者についての質問です。

町は登録制度を設けておりますが、要支援者の対象者のどれぐらいの人が申請を届けているのか、把握はできているのでしょうか。教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健康福祉課長、わかりますか。

町民課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 失礼します。現在つかんでおります対象要支援者が1,500

3名おられまして、直近で、うち同意を、同意と申しますのは、公表に関する同意をいただいているのは485名でございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 1,503名の要支援者がおられて登録に同意されているのは485名。ということは、1,000名以上の方が同意してない。じゃあこの避難行動の要支援者を公助として助けるのは485名であって、残りの方はどうなるのですか。どういう対策をされるんですか、行政として。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 485名の方から同意いただいておりますので、例えば地域から避難行動要支援者に関する訓練をしたいという申し出なり計画作成につきましては、この方については地域に公表いたします。しかし、残りの同意されてない方の個人情報につきましては公表いたしません。いざという、災害が実際起こった際には、もちろん警察、消防等にも公表いたしまして、それら1,503名の方の全員につきまして、それらの方につきましても救助なりを進めていくということで、平常時に名簿公表することについて同意されているのがその方でございます。必要な方を把握するというのが1,503名で、それらにつきましては、先ほど言いましたように、有事の際には全面的に公表していくということでございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 一応町の資料を見ますと、今言われたように、登録された方は具体的な計画を個別に立てて、避難支援組織が公助すると、こういう文面がありますが、この同意されてない1,000数名の人というのはなぜ同意しないんですか。それと啓蒙はされているのですか。登録されるように。その辺の同意されてない人の気持ちをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 同意されてない方で、在宅の方もおられますし、入所、入院されておられる方もおられますし、その人、その人でいろいろケース・バイ・ケースだと思いますが、それらの方につきましても有事の際には救うようにするというようなことでございます。

できるだけ同意いただきまして、みんなで、地域と相談しながら有事の際に避難行動ができるようにしたいという旨でお誘いを、同意についてお願いをしてきたところではございますが、現実にご同意していただいた方がそういう結果というようなことでございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） それでは、この避難支援組織の中身ですね、具体的にどういうメンバーで構成されているのか教えてください。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

- 町民課長（谷田 善明君） 地域の支援団体で、例えば社会福祉協議会、自主防災会、自治町内会、民生委員さん等でございます。
- 議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。
- 議員（14番 竹内敬一郎君） この後また質問しますが、その中には地域の防災リーダーとか、防災士の資格を持っている人、こういうメンバーは入ってませんか。
- 議長（中井 勝君） 谷田町民課長。
- 町民課長（谷田 善明君） 防災リーダーを持っておられる方も入っておられます。
- 議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。
- 議員（14番 竹内敬一郎君） 防災士の件が出ませんでしたので、じゃあ次の質問をさせていただきます。

防災士の資格取得費の助成について、私は援助すべきと考えております。地域を守る防災の減災体制を強化するためには、防災リーダー、防災士の存在が重要です。現在、我が町内に何人の防災リーダー、何人の防災士がおられるのか教えてください。

- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 町民課長でちょっと調べていただきます。防災リーダー講座というのが実は兵庫県で実施をいたしております。期間は12日ということで、受講料は無料ということでありまして。リーダーの数については、わかり次第、御報告いたします。
- 議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前 9時56分休憩

午前10時02分再開

- 議長（中井 勝君） 休憩を閉じて会議を再開します。
- 14番、竹内敬一郎君。
- 議員（14番 竹内敬一郎君） 今のは防災士の人数の確認だと思いますが、防災リーダーの人数はわかりますか。
- 議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前10時02分休憩

午前10時07分再開

- 議長（中井 勝君） 休憩を閉じて会議を再開します。
- 14番、竹内敬一郎君。
- 議員（14番 竹内敬一郎君） いずれにしても、災害時に対応できる防災士育成は必要だと思っております。専門的な知識や技術を持った人が地域にいてくれば心強いし、町全体の防災力向上につながります。ぜひ防災士の資格取得費用の助成を要望しますが、見解をお伺いします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 竹内議員のおっしゃるとおり、非常に防災士の存在は重要だと思っておりますので、リーダー養成は無料、その後の防災士についても受験資格が与えられるということですので、前向きに推進を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） ぜひ期待しております。

最後になりますが、いつ災害が起きてもおかしくない世の中となっております。住民の命を守り、我が町から一人も死者を出さないとの強い気持ちで防災・減災対策に取り組んでいただきたいと思います。最後に町長の強い決意を期待して、私の質問は終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住民の生命、財産を守るとというのが行政の大きな責務であります。そのことを一番の念頭に置いて頑張っまいります。

○議長（中井 勝君） これをもって竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 当職から申し上げておきます。通告がされておる内容であります。しっかりと準備をして一般質問に当たってください。特に担当課、よろしく願います。厳重に注意をしておきます。

暫時休憩いたします。25分まで。

午前10時09分休憩

午前10時25分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、6番、中井次郎君の質問を許可いたします。

6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） それでは、今回も町民の切実な要求に基づき質問をいたします。

最初に、学校及び認定こども園における猛暑対策でございます。

9月3日より、夏休みが終わり、小・中学校の授業が再開をされました。通学風景や、大きな声で挨拶をする声を聞くたびに、町のにぎやかさが帰ってきたと感じておるところでございます。

ことしの夏は約2カ月、雨が降らない。毎日気温が30度を超える。私が国道の温度計を見た中では37度、町内ではありますが、これが一番高かったのではないかと思うわけであります。天気予報では9月も猛暑がぶり返す、こういった予報もあるわけあります。夏休みが終わると、小・中学校や認定こども園では運動会の練習が始まります。子供たちが熱中症にかからないためにどのような対策をとるおつもりなのか、それをまずお答えいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本当にことしの夏は大変暑い夏でありました。子供たちの教育環境をきっちりと整えていくということは、教育委員会初め、行政の大きな責任の一つだと思っております。このたびの学校の運営環境、こういったものを適正に対応を図っていきたいと思っております。現状と今後の対応策について、こども教育課並びに教育長から報告をいただきます。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） おっしゃるとおりでございます、本年度の暑さは異常というふうにも考えているところでございます。

どのような対策をこの2学期打つかということでございます。先ほどありました、まずは運動会の練習でございますが、これは過日の校園長会でも話題になり、また、指示もしているところでございますが、その中では、まず、練習中、テントを早目に設置して日陰をつくって子供たちの休憩場所とする。それから、お茶、塩分補給等、飲料水の持参、またそれを飲ませる時間をとる。ティータイムというような名前をつけている学校もございます。それから、予演会、運動会当日は塩タブレットを配布というようなところもございました。それから、後ほど申しますが、エアコンが可能なクールスポットを持って、そこでクールダウンをさせて、子供たちに次の活動をというようなところもあります。それから、長目の休息、休憩タイムをとる。それから、もちろん帽子、中学生もそのようなことでございました。それから、経口補給飲料水の常備、園とかはこのようなこともしておるということでございます。

それから、運動会当日でございますが、例年、開会式がなかなか厳しい状況があるようでございます。その中で、校長のほうぜひこれは来賓の方にちょっとお願いしてほしいというような部分もありましたが、座らせて来賓紹介をさせていただくという場面もあるやもしれません。それから、挨拶のときも座らせてという場合があるかもしれませんので、そこは天気、子供の様子というようなことで、校園長が判断するということですので、御理解いただけたらと思っております。

それから、先ほど重複いたしますけれども、このような水分補給の確保、学校によっては給水タイムというので中断というんでしょうか、演技と演技の間にそういう時間を設けているところもございます。そういう配慮を行う予定でございます。

まずは対策、それからエアコンのことも申しておきたいなと思います。現在、本町におきましては、エアコン、本当は全普通教室……。

○議長（中井 勝君） 教育長、聞かれたことだけお答えください。

○教育長（岡田 耕治君） わかりました。

じゃあ以上で終わります。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 大変万全の、とれるだけの対策をとろうという意味はわ

かりました。認定こども園などは、それ以上のどういう対策をとろうとしておられるのか、それはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 先ほど経口補給飲料水というのを申したのは、認定こども園が独自に考えて与えるということでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） わかりました。ぜひそこら辺のところもしっかりと取り組んでいただいて、運動会もちょっと様子が変わりますけど、確かに従前から開会式のとくに倒れる子供さんもおられたりするわけですから、そういったところもきっちりやっぱり対策をとっていただきたいなと思います。

次に、エアコンの話が教育長からもう既に出ておりますけども、町民からも、これは町民自身の問題なのですけども、ことしほどエアコンを使った年はないと、大変な出費だが、命は金にはかえられない、こういった声が聞かれております。テレビもくどいほど熱中症対策としてエアコンを使うようにと、こういうことを奨励しているわけでありまして。今、調べてみますと、内閣府の調査では、2人以上の世帯でエアコンの普及率が91.1%と、これは2018年の調査であります。そういう中で、私も学校を訪ねていろいろと声をお聞きしましたが、教室の温度が40度を超える、そういう日も結構あったと、風の通る学校もあれば、風の通らない学校もあるわけでありまして。そういうことをお聞きいたしました。

そういう中で、このエアコンについては、7月の21日付の神戸新聞に次のような記事がございました。全教室にエアコン設置は14市のみと、必要性、認識も予算の壁、兵庫の小・中学校と、こういうことの記事でありますし、それで、具体的には、兵庫県内41市町のうち14市が既に整備済みだと、8つの市町が整備する方針である一方、19の市町は必要性を認めながらも設置に踏み切れないでいることが20日にわかったと、各市町への取材であったとあります。そういう中で、新温泉町は今後、全普通教室に整備する方針ということで、この8つの市町の中に入っているわけでありまして。一つは財政的な問題もあったりしてなかなか整備に踏み切れない市町がある中で、当町は全普通教室に整備する方針だということでありまして、これは高く評価できると思うわけでありまして。

そういう中で、具体的に当町における小・中学校、認定こども園へのエアコン設置状況を見てみますと、認定こども園では全ての園が設置済み、それから、中学校2校の普通教室は設置済みと、小学校6校のうちまだの学校は照来、南、東、西、この4校であります。早急な設置が求められるわけでありまして、文科省も今、早く設置をしなければならぬということで、どうも急いでいるようではありますが、当町としての意思と、それから今後の見通し、一体具体的にいつエアコンが普通教室につくようになるのか、その点をお答えをお願いしたいなと思います。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 実は本年度、文科省が教室等の環境に係る学校環境衛生基準の望ましい温度基準を、これまで10度以上30度以下としていたのを17度以上28度以下と見直して、先ほどもありましたように、気象庁も暑さは命に危険を及ぼすレベルで、災害に認定しているというようなことがございます。早急な整備を目指しておるところでございますが、詳細につきましては西村課長が答弁いたします。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） ただいま御指摘をいただきましたように、小学校4校でまだ未設置の状況ということがあります。ただ、その4校につきましても、パソコン教室、あるいは図書室には既に設置をしているところがございますので、残り普通教室等への設置を整備していくと、ことしの夏は命にかかわる暑さというふうな認識を持っておりますので、今定例議会に補正予算として上げさせていただいておりますので、また今後、国の交付金等の状況を見きわめながら実施をしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 補正予算でということでありまして、それから、国の交付税なりの措置、こういったことによってということでもありますけども、現実にどんな見通しなのか。例えばこの夏休みでは対応できない。しかしながら春休みまでにだったら何とかできるでしょうと。内示なりそれなりという言葉はこれまで国の予算の措置ではあるわけですが、そこら辺のところを具体的に、今の課長の答弁では一体いつになるのか、国の財布次第だというような話になるわけで、それではこの神戸新聞に書いてあるような意思とは違うのではないかなと思うんです。その点をきっちり答えていただきたいと思っておりますけど。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 国も今回、市町に照会が来ておまして、本町におきましても4校の整備計画を国に上げたところがございます。それらの国の今後のスケジュール等がまだはっきりしていないところがございますので、ただ、交付金というのも重要な部分でございますので、そこを見きわめながらということになります。ただ、うちの4校につきましては、福祉避難所という指定も受けておりますので、その辺については優先度が高いという判断をしておるところでございます。ですので、現段階で何月ということは現在は言えませんけれども、国の動向を見ながら整備に着手したいと考えておるところでございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひ一日も早くやっていただきたいと思うんです。そうしなかったら本当に、教育長が先ほど言われたような対策をとるにしても大変だと思う。実際のところ。学校側自身がね。それをぜひ肝に銘じていただきたいと思っております。

そうしますと、それまでの間の猛暑対策なり、ちょっとは冷えてくる、朝晩は涼しくなりましたが、やっぱり昼間は相当な暑さだと思うんです。それでいろいろと聞いたら、家庭用の扇風機で対応しているような、そういう学校もあったりだとか聞きますし、それから、特別教室のエアコン、先ほどパソコン教室、図書室と、これについてはエアコンがついているので、交代でそこに入ってクールダウンをするというような措置をとっておられるわけでありまして、本当にこういったところの、私は、いろんな学校へ行ったんですけど、風通しの悪いところがものすごくあるんですね。そういったところに本当に一体どういう形でこういう暑さ対策をするか。それに湿気があるわけです。カビ臭い。こういう一番子供たちにとっての環境では悪いあれがあるわけで、そういう学校も、だからぜひそういったところをどうしていくのか。特に、愛知県では7月18日、これも同じ神戸新聞なんですけども、豊田市の小学校で校外学習から戻った1年生男児が熱中症で意識不明となり亡くなったと。屋外から教室へ戻ってきても30度を超えるという環境は極めて問題ではないかという指摘もあるわけです。それで、同じ中で、これは大学教授の方ですけども、勉強に集中するだけでなく、体を休める場所として、教室のエアコンは不可欠であると、今や最低限の環境設備と考えてほしいと、子供たちの変化に即対応できる体制も、養護の先生たちがしっかりとそういった場合は見守るとか、救護のための体制もしっかりとるとか、この豊田市の場合はどうも変化に気がつかないところがあるので、もうぜひそういう悲しいことが起きないようにしていただきたいと。ぜひそういったことの今後の対応についても一度答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 今御指摘をいただきましたように、空調設置による教育環境の向上の効果ということで、既に国からも出ておりますが、学力が向上したというのがまず一つあります。それから、2つ目には、集中力が向上したと、それから3点目には、疾病による保健室の来室数が減少したという効果が認められているところでございますので、これらは本当に命にかかわる暑さの中では必要と考えているところでございます。

それから、日常におきまして、温度と湿度ということがございますが、それに加えて、暑さ指数というのがあるんですけども、それは気温と湿度と輻射熱という指数があるようでございます。これはホームページ等でその地域によって把握することができますので、これらも勘案する中で、今、議員からもありましたような対応を今後さらにしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。次は、高齢者福祉タクシーの利用促進についてであります。

この件については、6月議会で同僚議員から改正すべきとの質問があり、それに対し町長より、改善、改正の必要性を感じていると、改めて現状を調査し、見直したい、こういった答弁がございました。75歳以上の御本人やその家族から切実な声が出ているわけでありまして。早急に取り組むべき必要があると感じるわけでありまして。

そもそもこの高齢者福祉タクシーの趣旨は、当然この要綱の第1条に書いてあるわけでありまして。このタクシーを利用する場合において、その料金の一部を助成することにより、日常生活の利便性向上及び生活行動範囲の拡大を促進し、福祉の増進を図ることを目的とすると、ここの考え方が一番大事だと思うんです。

そういった中で、私はいろんな方たちからお話がございました。お姉さんが83歳、妹さんが70歳、このお二人で暮らしてはるわけでございますけども、お姉さんは病氣持ちで車の乗りおりができない。一人で通院できない。両方から抱えなかったら車に乗るのも困難だと、こういう状態でありまして。

そして、もう一方は、91歳の男性でありますけども、これは、このタクシー券の対象から外れた例で、持っていたのに、対象になっていたのに外れた例、いわゆる商売をやめてひとり暮らしして、高齢者福祉タクシー券を利用しておりましたが、しかし、娘夫婦が帰ってこられて同居をされたらと、そういうことで、結局は高齢者福祉タクシー券をもらえないということになったわけでありまして。要は、若い人にも住んでいただきたいし、しかしながら、この要綱の趣旨からいって、通院や買い物について、本当に御自身でできなくなる。若い人にも勤めがあるわけですから、当然そういったことについてつき合うことができない。こういう実情があるということでありまして。

もう一方御紹介します。80歳の女性でありますけども、タクシーで買い物にちょこちょこお見えであります。その方に聞きますと、やっぱり直接自分でいろいろと選んで物が買える。そしてスーパーなどで買い物途中で知人と会って挨拶を交わすと気持ちがほっとすると、そういう声が寄せられているわけです。

だからぜひこの生活行動範囲の拡大、これが一つはやはり痴呆症を防ぐ意味でも特にあれをしていると私は思うんです。この点で、ぜひ一日も早く改善、改正をしていただきたいと。具体的にどう考えておられるのか。改善、改正の時期について、いつとか、そしてどのように改正をしたいと考えておられるか、その内容があれば答えていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民の交通の便を確保すると、これは非常に過疎の我が町にとっては大きな問題だと思っております。現在、町民タクシー、福祉タクシー、それから町民バスがあります。さらに民間のタクシー会社などもあるわけでありまして。制度というのは一旦制度をつくると、本当に利用しやすい制度、それから一方で、制度はつくったけど、なかなか利用ができない制度、つまり制限が多過ぎて利用ができない制度とたくさん、いろんな状況があります。ただ、この高齢者の交通の機会を、利便性を図ると

いうことは、我が町にとっては、高齢者は非常に多い中、非常に重要なテーマであると思っております。

その中で、6月議会で見直しをするということ、必要性を感じているということ、答弁をいたしております。どういう方向で見直しをするかというのが一番大きなポイントになると思います。町民タクシー、それから福祉タクシー、町民バス、この連携をどういうぐあいに見直していくか、7月にたつの市、新聞記事に載っておりました乗り合いタクシーというのをやっておるということで、利用率がどんどんどんどん高まっているということで、職員に行っていただいて、研究をしております。つい先日もこの乗り合いタクシーの方向性、福祉タクシー、町民タクシーの見直しも含めて論議をいたしております。まだ意見はまとまっていはいないんですけど、できるだけ利便性のよい方向性を考えていきたいと思っております。

また、7月9日からまちづくり懇談会を開催しておりますが、その中にもこの福祉タクシーに対する御意見をたくさんいただきました。先ほど中井議員からいただきましたいろいろな状況があります。また、申請しても、例えば町民タクシー、実際利用率が低い方もたくさんいらっしゃいます。ほとんど使っていない、そういう家庭もあります。一方で、福祉タクシーの場合は年間24枚では少ないという意見もかなり聞いております。そういった点を一つ一つ研究する中で、より住民の生活が安心してやっていけるような交通体系を考えていきたいと考えております。

また、町民バスにおきましても、現在かなりの多額の補助金を出しております。そういったところも踏まえて、空っぽで走っているバスが多いというふうな意見も住民懇談会の中で出ておりました。そういったところの現状を改めて研究をする中で、対応策を考えております。

ただ、本当に町民タクシー、福祉タクシー、それから町民バス、この連携をどういうぐあいにするかというのは非常に難しい点がたくさんあります。そういった点で、福祉タクシーをどんどんどんどんふやせばいいわけですけど、一方で、対象者を計算すると75歳、単純計算では1,000人以上というふうなこともありまして、膨大な予算が必要になってくる面もあります。その辺を十分研究しながら、スピード感を持ってやっていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひ時期的なものを、スピードを持ってやると言われるわけですけども、ぜひ来年の新年度からはそういう新しい内容で適用できるようにしていただいけませんか。町民タクシーの話も出ましたけども、これはこれで本当に、何ですか、例えばお友達がおられれば、1人のタクシー券で、4人ですか、乗って買い物に行かれたりだとか、そういうこともできるわけですね。だけど本当にこの高齢者福祉タクシーの場合はなかなか、やってほしいのにできないと。もらえないと。それで、内容を見てたら極めてしゃくし定規な話だと思うんです。そしたらさっきのお姉さんが83歳、

妹さんが70歳、これで例えば83歳の人を対象を、一つはタクシーを利用した場合に、それに妹さんが乗っても料金は何も変わらないわけですね、本来は。だからやっぱり、すごくしゃくし定規なあれが、今、制度的に問題を出しているとは私は思っているわけです。いろいろとほかとの兼ね合いがあるということでもあります。それはそれで理解はできるわけですが、スピード感のある対応というのは、新年度予算できちっと対応するなり、そういったことを考えてほしいなど。要は、私は、町の人口がという過疎の問題なども出るんですけども、やっぱりこういった施策を小まめにきちっとやっていくことも、そこに住む人たちが、この町はしっかりとそういう私たちのいろんな老後のことについても考えてくれてるなというやっぱり返答になるわけで、ぜひそこら辺のところでしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。来年度の予算から対応すると。もう何か月も何か月も考えた上でというような話では、まさにスピード感のある話ではないと思うんですけども、その点、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 来年度予算にきっちりと打ち出すように約束をいたします。この制度、本当に使いやすい制度、使いにくく、使わせないための制度、何か本当に住民目線というのがあるのかなという制度にならないように、やはり行政の目線でなく、利用者の目線で制度を再構築をしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひよろしく願いいたします。

次に、夢ホールの改築についてお尋ねをいたします。

この問題については、同じく同僚議員の6月議会での一般質問で日程的なもんが明らかとなりました。6月中に改修の概要案をまとめ、設計書を作成、そして8月に設計監理業者を決定し、11月までに耐震化工事設計を行うと、平成31年度の予算に計上する予定であると、これは町長の答弁でありますけども、こういう中で、一つは、夢ホールというのは当町の芸術や文化の発信の拠点であります。町民の間で文化活動や芸術活動が盛んになることは、人々の心を豊かにし、民主主義が花開く、その基礎となるものだと思っているわけでありまして。耐震化とともに、文化発信の拠点としてふさわしい改築が求められていると思うわけでありまして。どのような改築を考えておられるのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、耐震化、耐震構造になっていない部分があるということで、早急な対応が必要ということで、基本を耐震構造から補強をして安心して利用できる、そういう構造にするというのが1点であります。それから、建築後41年ということで、先ほどエアコンであるとか、いろんな点も含めて、見直しを同時にするようにいたしております。それから、利用方法につきましては、現在、夢ホールのオペレーターであるとか、利用者、文化協会であるとか、ピアノの演奏会の関係者であるとか、利用

者を中心に意見を聞いてまとめております。それから、まちづくり懇談会でも意見が出ておりました。いろんな利用方法の、玄関の、ホールのあり方であるとか、開館時間を早くせえとか、いろんな意見をいただいております。基本的にはハードを基本に直していきたいと思っております。あと、通路ですね。中央、入り口の真ん前に通路があります。この通路部分を椅子席に変えるということが主な改修のポイントになっております。中央部分の通路部分を取ることによって、演奏するほう、見るほうも、より劇場らしくなると考えております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 耐震化をする部分というのは具体的にどこでしょうか。簡単にわかれば教えていただきたいと思えます。

それから、もともとはこれ、体育館、41年経過ということですけども、体育館ですから、一体基礎の部分というのは基本の部分がどうかなと思うんですけど、そういう中で、いろんな催しがあるたびに感じるのは、トイレが体育館の仕様でトイレをつくっていることだと思うんです。いわゆる文化ホールというんですかね、そういうものとしてのいわゆる建物であれば、もっとトイレは多く必要だったのではないかと、こう思うんです。だからその点を一体、いつも大きな催しがあるたびにトイレがあかないで行列ができるわけです。晴れた日はいいですけど、町民センターの1階のトイレを利用してもらおうとか、そういう形になるわけですけども、雨の日になったらまたこれも大変なことで、だからそういった点も一つは考えるべきではないかなと。

私は、具体的なちょっと提案なんですけども、2階のホールから、渡り廊下で、町民センターに渡り廊下で渡るようにできるようにできれば、2階のトイレも当然利用できるのではないかなと。雨よけにもなりますね。だからそういうことも一つはこの際に考える必要があると思うんですけども、トイレについて、どんな建物で、ここにはちょっと提案として書いてなかったわけですけども、わかればどうなのか。この際ですから、そういうハード面も一つはしっかりやっていく必要があるのではないかなと思うんです。

それから、ここをやるに当たって、こういう改築をやるに当たって、オペレーターの方とか、それから文化協会、それからピアノなんかをあれする方の声、それから町民との懇談会でもいろんな御意見が出たということでもありますけども、私はやっぱり実行委員会なりそれなりをつくってでも、ハード面はなかなかそう簡単でないにしても、いろんな御意見を聞く、そういう実行委員会なりができれば、もっといろいろと具体的に生の声が聞こえるのではないかと。町長だけが聞くんじゃなくて、いわゆるここを所管する生涯教育課なり、ほかの例えば公民館なりの職員の皆さんもそこからいろんな意見を聞くことができるのではないかなと。だから、財政的に厳しいわけでもありますので、どれだけのことができるかというのはまだはっきりしないと思うんですけども、ぜひそういう形で町民の声を吸い上げる、西村町長のいわゆる姿勢ですね、こういったものをそういう実行委員会としての形をつくることによって、本当に町民的にもこういう形でや

ってんのやなということになるのではないかと思うんです。皆さんからつくってほしいという意思も聞いてますし、ぜひそういう取り組みをしていただきたいと思います。どうでしょうか、それ。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、トイレについてであります。トイレを改修する予定になっております。特に女子トイレにつきましては、増設もするという事で予定をいたしております。あと、ステージスペースの拡大など、それから照明のLED化、こういったところも検討をいたして、31年度に工事をやりたいと今考えております。30年度中、今年度中に一応設計監理などを、設計業務を完了したいと思っております。改めて町民の意見、そういった機会もつくって、御意見を夢ホールの改修に生かしていきたいと思っております。

それから、先ほど2階ホールから町民センターの通路というお話もありました。そういった意見もこれまでの中で出ております。かなり改修費は多額になるということで、今後の課題かなと考えております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） もう一度ちょっと聞きますけど、トイレのその部分について、女子トイレだけではなく、男子のほうも多分これ、女子のほうはいわゆるシャワーが出るトイレにしたと思うんですけども、男性のはまだしてないと思うんです。前のまんまなんです。それはやっぱりぜひ、女性のほうがトイレに入るとおられる時間が長いということもあるので、比率的に女子トイレの数を多くするというのはわかるんです。男性のほうもう極めてもう古くて、何とも言えんような感じのトイレになってますので、そちらのほうも求めておきたいと思っておりますが、600人という定員数ですね、これ。公式にこれは出ているわけですけど、この600人で一体、例えば文化ホールのようなものであれば幾らトイレが必要なのか、それはわかりますか。基準として。もしわかれば答えていただきたいと思います。本当にそこら辺のところを、いざとなったらやっぱり切実な問題となりますので、ちょっとその点をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 済みません。600人に対してどの程度というトイレの数は把握しておりませんので、調べさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 突然な話ですから、また一つは後で教えていただけたらと思います。基準はどうなのか、それを求めておきたいと思っております。

それから、最近、冷房がきかないまま、音楽祭が開かれまして、私もその場所におったんですけども、暑くて暑くて何とも言えん状態で、ロビーに出たら、ロビーはしっかりと冷房はきいてまして、気持ちが一変するんですけども、苦情が私にも寄せられているわけでありまして。それで、職員として最大限努力はしておったということは現場で

見ておるんですけども、少しやっぱり問題があるなど。その後、自民党の元幹事長さんが来られて講演会や集会をやられたときは、これはしっかりと冷房はきいてたと。その間に、専門家というんですか、呼ばれて、それなりに手を打ったんだと思いますけども、これはこれで、努力はされておりますけども、やっぱり貸し館業なんです。お金をいただいているんです。だからこの一つは考えが、心得が必要ではないかなと。公務だから許されるとか、そういう話じゃないと思う。冗談で返してくださいと言いたいわというような声も聞こえてきたわけですけども、それ以上の答えはしませんでしたけども、要はそれなりに誇りを持って、これはもう貸し館業だから何としてもあれをしたいとかいうことをしっかりと職員として、その部署部署におられる方が自覚を持つべきだなと思うわけです。以前は、前の人のおときにはそういうトラブルは、未然に防いだのかどうなのか知らないんですけど、起こらなかったわけです。それだけのいろいろと機械やら含めて熟知もして当たってたわけで、何かこの前からそういったプロとしての意識、そこにおられる方のやっぱりあれが抜けとったのではないかと、このように感じましたけども、町長にも恐らく話は来てると思いますけども、どうでしょうか、その辺は。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お金をいただいて夢ホールを使っていたということから、やはりきちりと対応する必要があると思っております。機械が古いとか、言いわけはきかんと思います。早急な対応をしたいと思っておりますが、調子が悪いなら調子が悪いなりに、やはり事前にわかるとるわけですから、現場の職員はそういったことを意識して的確に対応する。事前にちょっと早目にエアコンのスイッチを入れるとか、そういったことをすればかなり防げる面もあったと考えております。こういったプロ意識、やはり住民に対するサービス精神を徹底するように、現場の指導をやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 今申し上げたことはやっぱり施設が新しくなるのが一番大きな問題だと思うんです。公務員だから許されるとか、そういう話では私はないと思います。

それから、最後にお聞きしたいんですけど、この夢ホールの改築について、一体どの程度の期間がかかるのか。それから、当然それによっていろんなあそこでやられる催し物、これが文化祭なんかも含めてできないと思うんです。そうせんと、工事が間に合わなかったり、そういうことになりますから、どの程度の期間を見ておられるのかね。で、そこが使えない分を一体どこで補うおつもりなのか。当然もう教育委員会としてもお考えだと思うんですけども、その点をちょっとお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容、生涯教育課長にお願いをいたします。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 夢ホールの耐震の計画、日程等につきましては、先ほど町長が、また6月の議会で報告をした日程で進めております。本年中には耐震補強工事の設計の業者を決定させていただいて、31年度中に工事に着工したいということで検討しております。具体的な日程等につきましては、補強計画等が出た段階でまた詳しくなると思いますが、一応31年度中、今のところは1年間ということで工事期間は見させていただいております。もう既に31年度実施ということで進めておりますので、本年度中から夢ホールを利用される方への借りられるときに工事の状況を説明して、ほかのところへの対応等をお願いしているところであります。基本的に公民館、また夢ホールを使った文化祭等につきましては、例えば文化祭につきましては町民センターで従来の作品展、また、夢ホールを使ったようなのにつきましては、浜坂公民館との合同というような形のもの、それから、老大につきましても宇都野学園との合同というような形で町内の教育委員会関係の事業については調整をしておるところであります。あと、町民の利用につきましては、先ほど言いましたように、31年度使えないということについて周知をさせていただいております。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひ、1年間というのは使えないわけですけども、その期間の周知徹底と、そしていろんな対応について懇切丁寧な対応をしていただいて、本当に改築をしてよかったと、これが文化芸術の発信基地としてふさわしい建物になったなど、こけら落としなりもしっかりやっていただいて、やっぱりいいものにしていただきますように求めて、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中井 勝君） これをもって中井次郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。30分まで。

午前11時20分休憩

午前11時30分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じて再開します。

次に、15番、中村茂君の質問を許可いたします。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） それでは、許可をいただきましたので、質問をしたいと思います。

本年の7月からまちづくり懇談会が町内の何カ所かで開催されております。懇談会の開催を幾度となく、実際3回か4回、一般質問をしたと思うんですが、そういう部分では、懇談会ができた、やったということに対しては評価したいと思います。内容については若干気になる点もあるんですが、また別の機会ではお話しさせていただきます。

最初に、懇談会の冒頭に町長がいろんな数字を言われました。町内の現状としての各

種データを発表されたわけですが、どうもその要因には少子高齢化、人口減少が大きな影響をしておると、そんなデータの発表であったと感じました。そういうところから、今回、本町の人口減少対策、特に移住定住施策について質問したいと思います。施策につきましては、平成27年3月に改めて人が住み続けるための環境整備、移住定住施策について質問した経過があります。その後の変化も含めて問うてみたいと思います。

時同じくというか、きのうの新聞、朝刊ですが、こういうものがあったと思います。但馬版ですが、結構広い、大きな紙面を費やしておりました。「自然と人 独特の空気感 小代 1ターンの3人 密なかかわり 縁を結ぶ」。この中では3名の女性の方が、1人、協力隊、北田さんという方と同じ大学のときのゼミの仲間で3人が小代へ移住して、そこで結婚、婚約までしていると、そんなとっても望ましいというか、そんな記事が出ておりました。そういう中で、私どもの町の移住なり、そういうことについて聞いてみたいと思います。

まず、本町の移住定住施策の方向、方針は何をもとに行っているか、これについて僕なりに調査してみました。まちづくりのバイブルであります総合計画から見ると、基本計画で人口減少問題を重点戦略に掲げております。その戦略中に、町でゆったり安心暮らしの施策の基本方向に、④移住定住の促進と1行ありました。また、具体的な方向、方針について、基本計画の中身を見たんですが、施策体系98項目の中に上がっていない。人口減少問題を大きく問われる町にあって、この位置づけは非常に低いではないかと、もっと全面的にやるよというような強い方向、方針がないのかなと、そんな気がいたしました。これについて、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実はことし、学校の先生が4月に着任されるわけであるんですけど、どこに住所、住居を構えたか、アパート、マンションをお借りしたか、こういったことを聞くチャンスがありまして、教職員の方、幹部の方に聞いてみました。実はほとんどが、新温泉の学校に着任をしながら、新人の方は岩美町に住所を置いたと。実はインターネットでクリックすると、新温泉には該当するアパートなりマンションなり、そういった施設がほとんどないと。一方で、岩美のほうをクリックすると、そこにはかなり物件があるということで、ほとんどの方は何と岩美町から来ているんだということをお聞きして、びっくりしているというのが実態であります。

今の御質問、まさに移住定住の本当に核心部分をついていると思います。いかに我が町の移住定住促進策が非常に弱いかということを実感いたしております。そういった意味において、ただ単なる移住定住係を置くんじゃなしに、もっと本当に力を入れてやっていきたいということを、この春そういったお話を聞いて実感として持っております。今後、そういったところを重点的に力を入れたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 少しおくられているというか、そういう答弁でありました。

そう言われたらどうしようもない部分があるんですけど、やっぱり計画なり、根底にはあるとはいうものの、僕が見た中ではやっぱり薄いという気がしました。

そういう中で、条件整備というか、どのように進めるかということは、でも動いてますから、うちはうちなりの方向があると思うんですが、その辺の推進方針なり、そういうものは、何かまとめたものというか、人に説明できるようなものはあるのかなということ、また、担当部署やら担当者、予算周知、また、いろんな外部に向けて、内部に向けての周知、そのあたりは現状としてどのようにされているかということを知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、制度として定住促進住宅取得制度というのがあります。町としては23年度より実施をいたしておりまして、目標値を1年間に25件というのを掲げておりますが、厳しいのが実態であります。また、若者就業者数の目標値、5年間で125人というふうなこともうたっておりますが、まだまだ目標値にはほど遠いというのが実態であります。それ以外にも商工会などとも連携をいたしまして、今後どのような対応策がよいのか、課の中で検討をいたしております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） もう少し町としての方針というものを、方針があって、それに伴って実際に計画ができ、また、実施計画というか、そういうふうになると思うんですが、推進における方針なりが聞いたかったんですが、いきなり推進事業に入ったような気がします。そのあたりももっともっと明確にする部分があるという気がいたします。ぜひ、根本ですから、そういうのは整理されるべきと思います。

今、若干目標を聞きました。25件であったんですが、それをちょっと置きまして、実際に今の出生、死亡や婚姻、転入、転出、社会的変動なり、そういう状況から見て、本町の移住定住施策は功を奏しているか、その辺の見解はどうなんでしょうか。目標値は聞いたんですが、実際に移住者と呼ばれる人の実績は何人になるのかなと。加えて、移住の御案内をして実際に成約というか、移住されたと、そういう方の数字というのはつかんでおられますか。ちょっと聞きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 移住者の数であります。平成28年度が4名、定住促進で2件、それから協力隊員から2件ということであります。平成29年度は9件、定住促進が7件、協力隊2件となっております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 数字をおっしゃっていただきましたから、少し安心した部分があります。目標を25件と言われましたから、そういう部分ではまだまだほど遠い。そういう部分ではもっともっと気合いを入れて進めてほしいなど、そんな気がいたします。

次に行きたいと思うんですが、移住定住事業の推進担当課はどこになるのか。行政組織の条例、規則にも、また、いただいた事務分掌表にもそういう移住係というか、移住施策はどの課だとか、そういうもんが明記されてない。こんな事業は臨時的短期で行うものではありませんし、継続して効果を上げていくものですが、担当課も、中ではしてるんでしょうけど、表に出てない。ホームページ開けば担当課はわかりますね。移住のバナーを開くと飛んだ先が商工観光課になってますから。でも商工観光課がそれしてるということが事務分掌表にもないんですよ。条例における規則にもない。これについてどう思われますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実際の実務は担当してやっているわけではありますが、おっしゃるとおり、行政組織の事務分掌表にもないということで、これでは力も入らんのが当然かなと反省をいたしております。今後、事務分掌表にもきっちりと掲載する中で、本当に実行できる移住定住、こういったものをきっちりと対応できるように、意識を変えてやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） この件については、僕は6月の一般質問の中で、規則で支所から本庁に業務が動いた。にもかかわらず、同時に進めんとあかん部分における規則改正ができてんのかいなという質問をしました。結果的にはしましたということだったんですが、6月の委員会でようやく議会に対して規則の内容の変更が出たと。これにある部分では一緒なんです。僕は、こんな重要な施策が事務分掌表にない。条例の規則にも課の仕事として書いてない。何でこんなことになるのかなと。だって担当している担当部署があれっと思わんといけんし、就任された町長が一番気にせんなん部分だと思えますから、そういう部分でなぜ落ちているのかなと。落ちたもんだどうするだよということが、覆水盆に返らずですけどね、その辺に対して、例えば総務課長、その辺のチェックなり、発行は多分総務課ですよ、これ。取りまとめして。単なるペーパーが出てきた。寄せ集めして印刷して出しとる。そんなふうに使われますよ。どんな目を通じてこういうふうになっているのか、改めてちょっと求めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 過去からずっと引き継いでおるということで、問題意識はやはり希薄だったというのが原因にあると思います。ただ単にパソコンのデータの日付だけを変えて出してくる、そういった場合も時々あるんですけど、そういったところをきっちりと問題意識を持っていただいて、職員の皆さんにきっちりと問題意識というか、現状の再認識と、地域の課題について、これでいいのかということのを改めて認識をしていただいて、条例、それから事務分掌、規約、こういったものを見直しをきっちりできるようにしていきたいと思っております。過去のいろんな蓄積が今日につながっていると思います。常に見直しを図ることが重要でありますので、そういった意識を改めてき

ちりと持っていただくように指導をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 私はもともと行政マンでしたから、あんまりこんな細かいことは言いたくない。でも、行政はそれをベースにして進んでおるといこと、この認識はやっぱり持たんといけませんし、今回なんか特に6月に事務分掌表の変更があった商工観光課、その中で気づいてくれんとあかんで。本当に。僕らもずっと念入りに見とるわけじゃない。こうして疑問に思ったことを突き詰めていくとそういうふうな事例が出てくる。本当に注意してほしいなという気がいたします。6月の段階でちょっと気がついてくれたらよかったなという気がしますし、そういう部分で、一つ、僕は自分で活動報告を出しております、キラリ通信というんですが、その中で今回、うちのこども教育課はすごいということを書きました。彼たちは、6月18日の大阪北部地震のプールのブロックが倒れて死んだということがあって、即その後に町内の様子をすぐ調べてくれておりました。それで、6月19日に、たまたま翌日だった。委員会があって、状況を聞こうと思ったら、もう既に調査しました。文科省が全国に指示出したのが6月19日。でもうちのこども教育課はその前日にはちゃんとしとった。これはすごいな。やっぱりこういう仕事をしてほしいなと。1があれば3、1があれば5、そんな発展的なことを頭の中で描いてくるよう、それが筆になるし、電話になるんですね。ぜひこれはいい例として僕は称賛したいなと、そういうふうに思います。ぜひそういう視点で日ごろの行政運営、移住定住だけじゃないんですけど、お願いしたいと思います。

それから、少し長くなるんですが、先進の市町では、この移住定住について、いろいろ大小あるんですが、僕は九州の豊後高田市の例をよく使うんですが、パンフレットや町のホームページ、わかりやすく説明しておりますし、とにかく体系立てているということ。定住は、住まい、子育て、教育、就労、起業、保健、医療、それぞれがきちっとバックアップができて初めて人が移り住む。ここでは100近いサポート事業があるんですね。もう気がつかない部分では、移り住んできたこの自治区の中に、そういう御案内を自治体みずからするとか、また、教育の部分では、英語教育を幼児のときから町がそういう事業を提供しておると。たしかケーブルテレビか何かと違ったかな。数を上げればたくさんのそういう移住定住施策、そういうものがあるようであります。

また、ここは地域活力創造課というところがしているようなんですが、ここに行けばほとんど全て処理できる。要はワンストップサービス。この事業は教育委員会ですから、この事業は建設課ですから、この事業はということではなくて、そこで常に最新の情報を持ちながら、窓口に来たお客さん、電話で入ってきたお客さんに対してアプローチできる。こういうまちであります。後ほど触れますが、住みたい街ランキングは常にベスト5に入っている。ずっと。もちろん1位にもなってますけど、そんなまちであります。

うちの町で移住施策のターゲットというのはどこにあるのかということ、それから、先ほどちょっとあったかもわからんですけど、どれぐらいの事業をもってしてこの移住

定住をサポートしているか、うちが効果的と思える事業は何なんだろうかと、窓口一本化、ワンストップサービス、これらの体制ができているかどうかということ、また、周知、宣伝なりはどのようにやっているかということを知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一つの要望に対して窓口であっちこっち振り回されるということは、非常に利用者にとっては極めて満足ができない、そういうことだと思います。ワンストップサービス、住民のサービスがいかに充実を図っているかというのは町の尺度の一つだと思っております。岩美町は非常に移住定住策、充実をしていると、鳥取市、大体鳥取から向こうも含めて充実をしておりますし、兵庫県下では新温泉町を除く養父であるとか朝来、そういったところも移住定住の上位にいつもランクされております。そういった意味では、この新温泉は非常に人気がないというのはいろんなデータで出ております。そういったところを改めて充実する策を考えていきたいと思っております。

人員の配置についてもいろいろ問題もあると思っております。人員の充実も含めて、そういったところをさらに検討をしていきたいと思っております。背景にあるのは、定員管理といえますか、ここ合併以降、どんどんどんどん人を減らしてきたというふうなところも大いに影響しているのではないかなと思っております。これは移住定住のみならず、いろんな政策において非常に充実感がないというのは住民の方からもたくさん意見を聞いております。職員を減らすばかりが能ではないと思っております。住民サービス、職員の能力アップ、それにはやっぱり一定の職員確保、人員配置が必要だと思っております。そんなふうな方向を考えておりますし、中村議員のおっしゃることはもっともだと思っております。

それから、先ほどいつも厳しい意見をいただく中村議員からお褒めの言葉をいただいて、ありがとうございました。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） もう少し、質問した部分では、うちの町のターゲット、どういう人に移住してほしいとか、そういうものというのはあるんでしょうか。また、改めてですが、ワンストップサービス、窓口一本化という部分ではいかがでしょうか。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 済みません。ちょっと副町長と話をしております、もう一度お願いします。

○議長（中井 勝君） ターゲットはどこか。ワンストップサービス。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般的に子育て世帯をターゲットにしている自治体が多いと思われませんが、アクティブシニアと呼ばれる市民やさまざまな活動に意欲的なシニア層も来ていただきたいと考えております。具体的な目標として、移住定住助成事業の件数を

一つの目標に考えており、窓口の一本化を図る中で徹底をしてみたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） もう少しきちっとというか、はっきりと言えるほうがいいと思います。ぜひ整理して、この町はどの面に向かって、どういう人に来てほしいかということを明確にしないと、おのずと事業ができてこない、そんな気がします。ぜひ気合いを入れてお願いしたいと。

そういう部分で、また言いたくないんですけど、少し失礼な言い方になるかもわかりませんが、本町のホームページ、移住希望者の方へというバナーを開くと施策が見えてまいります。でも非常に中身が失礼ながらお粗末。不親切。移住者や見る人に全く期待に答えてないという気がいたします。移住定住のパンフ、ありますよね。「夢がある、笑顔がある。」。よく御存じだと思います。これを見て、これ行こうかなという気になるのかなど。やっつけ仕事。とにかく情報は出してるよと言いたいかわかりませんが、これではメッセージ性もありませんし、本当にうちの町に来てほしいんだよということが見えない。大変失礼な言い方もわかりませんが、もうちょっと丁寧な仕事をしてほしいなという気がいたします。

例えば中身で町営住宅の御案内があります。でも料金とか、表示がないですよ、一緒にあわせて。認定こども園の料金についても表示としてありません。回り回ってひもつけば、29年度、新温泉町子どものための教育・保育に関する利用者負担額改正、回り回ってたどり着いて29年度のこれが出ている。今、30年度ですよ。きちっとした料金表を出したらいいじゃないですか。こんなタイトルの中から利用者がひもとかして、なおかつ29年度。そんなもん利用者としたらもうやめたという気になりませんか。僕だったらなるな。それ以上ほかのことを見ようと思わない。

ほかにもありますが、例えば開いて、中の子供のところですかね、そこに行けば母子保健ってあるんですよ。一般の人が母子保健って何だろう。中身は、妊娠したらとか、赤ちゃんが生まれたらとか、そういう案内なんです。でも一步手前の案内は母子保健って出ているんですよ。これが一般の人が開いて母子保健をクリックしますか。赤ちゃんが生まれたら、妊娠したらというような導入の仕方で、当たり方が違うじゃないですか。本当に。

子育て支援の部分でしたが、放課後児童クラブ、はまさか北児童クラブ、おんせん児童クラブ、書いてあるんですよ。でもそれはどんな中身なのというのが全くない。見る人、どう判断するんですか。ここはどこにあって、料金がこれで。少なくともこれをクリックしたらそこに飛べるとかね。でも本当不親切。

一度もう全部をやっぱり点検してください。移住施策だけじゃない。うちの町のホームページの掲載の仕方、全部点検してほしい。本当に。いかがでしょうか、町長。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大変いい御意見をいただきました。早急にホームページの見直しをしていきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 今回の項目の部分で、実はうちに、長男と同居していますので、長男に、うちのちょっと町のこれ、あんたなりに聞いてみてくれやと。そしたら一番最初から言ったのが、えっ、どこにある。そのバナーの移住者の方。わからんなど。そしたら、スマホを見てくると、ずっと行って、一番下なんですよ。一番下。だからバナーの出し方もやっぱりよう考えて、それもスマホの中で見ると、そういうような状態を想定してそういうバナーも扱ってほしいし、このホームページの情報の掲載については一定ルールがあると思うんです。その辺からもうちょっと見直したらいいん違うかな。今のルールはどうなんでしょうか。聞きたいと思えます。ホームページの掲載のルール。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ルールについては、企画課長で答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 役場の中でホームページにアップするルールにつきましては、それぞれ所管課で原稿を作成して、その内容を見て企画課が許可してアップするという状況でございます。ただ、内容全てを把握して、うまいぐあいにバランスをとるという作業が不足しているかなと思っておりますので、そのあたり、今後努めていきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） やっぱり広報という観点で言えば、メッセージというのは一貫した流れの中で届けるべき。どう言ったらええんだらう。これは紙面でもそうですよ。書いた者によって紙面の上下があるじゃなくて、やっぱりそれを押しなべてうちの町の発信の言い方というか、それはこうだよ、そういうことをやっぱりある程度決めてかからんと。で、誰がそれをチェックするか。内容どうのこうのじゃなしに、僕は表現の問題。その出し方をもっと研究してほしいな。ぜひこのことを望んでおきたいと思えます。

ここで区切りにしましょうか。済みません。

○議長（中井 勝君） 答弁。

井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 各課から上がってくる内容を十分精査して、また表現についても検討してまいります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。ここで昼食休憩です。午後は1時から。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き、15番、中村茂君の一般質問を続行いたします。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 続いてというか、引き続き移住定住の部分に入りたいと思います。

この移住定住につきましては、多くの自治体で重点的に取り組んでいると、そういうふうに思います。それを集約してランキングした「田舎暮らしの本」宝島社、「住みたい田舎」ベストランキングでは、2016年度総合ランキング1位は兵庫県の朝来市、鳥取県の岩美町、同率で1位でありました。2017年度総合ランキング1位は鳥取県の鳥取市でありました。豊岡市も健闘して25位、そんな内容であります。

この1位の朝来市、鳥取県岩美町で同率だったんですが、いずれも子育て、住宅、また雇用など移住者支援が充実していると、そういう総合的な点数が高かったということではありますが、この2017年の総合部門、鳥取市第1位においては、ジャンル、全部106項目のアンケートを実施して選定されたと。アンケートに回答した自治体は過去最高、671の市町村が回答していると。その項目が、移住者の歓迎度、移住者の支援制度の充実度、移住者受け入れの実績、老後の医療・介護体制、子育てのしやすさ、都市住民との交流、日常生活、交通の便、自然の豊かさ、伝統的な景観、文化の保全、災害リスク、まさしく人が住むことの判断がされる要件の中が試算になっております。まさしく移住も地域間競争というふうな形態が見えると思います。

本町では、この「住みたい田舎」ベストテンランキング、アンケートに回答しているかどうかということを知りたいと思います。いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当の商工観光課長に答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 回答をしております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 回答した結果、数値というのはあるんですか。ちょっと聞きたいと思いますが、ぜひ回答……。ああそうか。回答しているんだから。ほかの施策なりもよくわかると思います。そういう部分では、自分とこのやっぱりどこが悪いとか、そういうことを反省というかしながら、お金も要ることもありますから、町全体で取り組んでほしいんですが、回答しているということで安心いたしました。ぜひ施策なりを再点検してほしいなど、そういう気がします。

そういう中で、ぜひ一つ取り組んでほしいのが、シングルマザーに優しい町ですよ、うちの町は、子育てしているお母さん、ぜひ来てくださいというようなことも欲しいなと。それはどういうふうなところからといいますと、旅館という働き場所は、社宅もちゃんとしますし、もちろん食事もありますわな。住まいと働き場が絶対にある。旅館

というのはね。そういう中で、ぜひ、旅館も従業員対策とかしてありますから、一緒になってこの移住を進める。シングルマザーぜひおいで、そんなことをしてほしいなという気がいたします。

それから、鳥取市がかなり移住、県自体が年間8,000人の目標を持っていますから、そういう中で順調にしていると思うんですが、その中で、県の見解の部分がありまして、1つ披瀝したいんですが、若者、女性、アクティブシニア、子育て世帯など、移住希望者の対象に合わせた移住施策に取り組んでいるほか、「住みたい田舎」ベストランキング、宝島社で県内、鳥取市が全国1位、岩美も1位であったと、そういうふうな中で、鳥取県の住みよさが全国的にも注目を集め、移住先として人気を高めていることが背景ということがありました。ぜひこういうランキングとかを使って、この町のPRなり、それをしてほしいなと。そのためには施策の積み上げなりが必要かなと思うんですが、今後に向けての思いを聞かせてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろな面で他の市町に比べると町全体の移住定住策が非常に手薄だという感じはしております。この背景がなぜそうなっているのか。実は、ホームページのクリックにしても、一番クリックが多いのが入札情報であるとかということ、非常に町のPRのほうはそれより下というふうな、本当に、何ていうか、寂しい状況があります。町外への発信、それから移住定住策も含めて、町全体の魅力はどこにあるのか、そういうことをもっともっとアピールする必要があると思いますし、基本的には政策、どういった施策を打っているかというのが最も大事だと思います。町にはいろんな、海産物を初め、但馬牛であるとか、自然も豊富、豊かな自然環境もあるんですけど、一方で、PRが足りないということは外部の人からもたくさん聞いております。こういった移住定住策を中心に私も立候補で温泉を軸にしたまちづくりということをテーマに訴えてきましたので、温泉を移住定住にさらに力を入れてやっていきたいと思っております。温泉の魅力は健康、観光、もう一つは移住定住策、そういった、建築、家がふえるというふうな、そういった方向を力を入れてやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） ぜひ早期にしてほしいんですが、私はこうして移住定住策を総合計画から点検したときに最終的に思ったのは、移住定住の戦略の第1には人口減少、移住定住をしたいということが書いておられます。それで、98項目の基本計画にこれが全くない。それはすなわち、どうも感じたのは、こうありたいということと、98項目が全て理想どおり計画が進んだら、人は放っておいても住むし、人は放っておいても来るよということの二面性があるというふうに感じました。各施策を、98項目を力いっぱいやってくれたら、この町は伸びるんですよ。人は来るんですよ。観光客も来るんですよ。ぜひ力を入れて、力いっぱいしてほしい。要望しておきます。

時間がありませんので次へ行きたいと思うんですが、自主防災組織等の現状と事業推

進についてお願いします。

本年、異常気象から台風が発生が多くて、台風20号、今回の第21号と、本町のいち早い対応に町民も安心していると思われま。今回21号の被害があったのかどうか、そのあたりをまずは聞いてみたいと思いま。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回の台風については、ほとんど被害はなしということでありま。ただ、避難所に避難をされた方が今回8名いらっしゃいま。町民センター、それから……（発言する者あり）10名ですね。町民センター並びに……（「11」と呼ぶ者あり）11名。訂正しま。11名でありま。ユートピアと町民センターでありま。特にこれ以外、水位の上昇は多少ありましたが、雨も少なく、大きな被害はほとんどなかったという状況でありま。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 本当にいち早い避難所立ち上げ、大変すばらしいと思いま。今後とも危機感を持って向かってほしいと思いま。

災害対応につきましては、基本的に自助、共助、公助、加えて近所でありま。近所の助け合いの中でいろんな災害を乗り越えていくと、そういうことが言われておりまが、本町では全地域で自主防災組織が存在しておりま。町の要綱では、防災会は、地区住民が自分たちの地域は自分たちで守るという連帯感に基づき、自主的に被害の防止、軽減を図るための活動を行う。また、消防団と連携を図り、地域防災に努める。そういうような要綱のもとで施策推進がなされておりまが、この中で聞きたいことがあるんですが、定期的に自主防災組織の状況調査が以前は行われていたという気がしまが、現在も継続されているかどうか。うちの区長に聞いてみますと、防災訓練とかの数値はあるけど、ほかのことは全くないよということがありま。それをちょっと聞いてみたいと思いま。

それから、自主防災の訓練、訓練助成しながらやっているんですよ。この辺の実施の状況なり、それも聞きたいと思いま。

また、学校再編などで指定避難所の状況が変化している部分がありま。例えば八田のほうでは旧八田小学校とか、奥八田もそうですが、要はもう人がなくなっている部分に避難所が残っているというようなことがありま。そういう中で、変化したとき、この施設は避難所としていいのかどうか、その辺の判断というのはなされた結果の避難所であるのかどうか。必要な備品を計画的に準備するなど、特に八田小学校なんていうのは何もなくなってますから、そういうものに対する対応についてはどのように考えているかということを知りたいと思いま。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、自主防災組織の定期的な状況調査は、近年行っておりません。

それから、平成29年度自主防災訓練、35地区で実施され、1,643名、それから、平成28年度が43地区、1,852名であります。28年度と29年度と比較すると、実施地区が8地区減少、それから参加が209名の減少であります。

それから、指定避難場所の学校再編などに伴う見直し、これは4項目の基準で見直しを行っております。1点目が、被災者を滞在させるために必要かつ適切な規模があるかどうか、それから、速やかに被災者を受け入れ、生活関連物資を配布することができるかどうか、想定される災害の影響が少ない場所であるかどうか、車両による輸送が比較的容易な場所にあるかどうか、こういった点を基本に見直しを図っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 自主防災の調査がなされていないという部分については、最低でも組織の再編状況なり、毎年報告を求めるべきではないか、そんな気がしますね。うちの地区なんかだったら毎年係かわるんですよね。招集班だとか、いろいろな役があって。そういうたしか決め事があったはずですから、その辺も含めて、毎年やりとりをすべきではないかと、そんな気がします。

また、きのうの避難者、避難訓練が主だったと思うんですが、何人いたのかなと、目標値としてはどれぐらいの避難を想定していたかどうかということ、それから、訓練の中に要支援者の避難をしてほしいということがあったんですが、要支援者の避難に取り組んだ自主防災というのはどれぐらいあったのかなと、その辺を聞きたいと思います。

それからもう1点、避難所単位に、この避難所はこういう設備があり、こういう備品があり、そういうものを明確にした避難所カルテ、こういうものを避難所ごとに設置してほしいなど。それは当然該当地域の区長さんらと一緒に、自主防災の会長さんらと一緒に確認しながらそういうカルテをつくっておけば、何があるってはっきりしますし、何が不足かがはっきりします。そういう部分ではぜひそういう取り組みをしてほしいなど。

もう1点、避難所の鍵は地元の自主防災会とか区長さんに鍵をもう一つ預けるとか、そういう動きがあったんですが、完全にそれができているかどうかを確認したいと思います。

きのうの防災訓練の中でちょこちょこお聞きしたのが、子供の参加が少ないということがありました。ぜひ教育部門、教育課の中でも防災訓練に参加しようねというふうな呼びかけとか、そういうことをしながら、本当に僕は1万4,000の町で1万人ぐらいはやっぱり参加する、そんな気構えで向かってほしいなど。特に避難訓練についてはね。そんな気がします。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月豪雨もそうではありますが、非常に避難者の実態数は少なかったということでもあります。予想がどのぐらいであったかという詳しい中身については、町民課長からお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

- 町民課長（谷田 善明君） 済みません。きのうの避難者の予想でしょうか。
- 議員（15番 中村 茂君） 予想と実績だ。
- 町民課長（谷田 善明君） 実績は、先ほど町長が申しましたように11名でございます。予想はちょっとつきかねたんですが……。
- 議員（15番 中村 茂君） 避難訓練。
- 町民課長（谷田 善明君） 訓練。
- 議員（15番 中村 茂君） 訓練参加だで。
- 町民課長（谷田 善明君） 防災訓練。
- 議員（15番 中村 茂君） はいはい。防災訓練。
- 議長（中井 勝君） 勝手にやりとりしないように。指名してから発言をするように。
- 町民課長（谷田 善明君） 防災訓練は、目標は前年の数字でございました。3,000人台でございました。本年は4,374名でございます。
- 避難所の鍵はそれぞれに預けております。
- それから、避難所カルテは現在つくっておりませんので、つくるように検討していきたいと思います。
- それから、要支援者の防災訓練の数は現在把握しておりません。以上です。
- 議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。
- こども教育課長（西村 徹君） 子供の参加の数が少なかったということで、学校におきましては、警備防災計画というのを各校で立てておりまして、その中で災害があったときに、例えば学校にいるとき、下校中、家にいるときというのがあります。基本的な家におよぶときの考え方といたしましては、発達段階に応じて地域の一員として行動するというのが基本的な考え方でございます。ということで、小学校におきましては、家にいるときは家の人、近所の人からの指示に従うということですし、中学校におきましては、役場、災害本部の指示に従う、こういったことがございますので、ただいまいただいた指摘につきましては、今後、積極的に一員として参加するというので、学校にも指示をしたいと思います。
- 議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。
- 議員（15番 中村 茂君） 最後のやつから。教育委員会で、よう知っております。本当に学校、避難マニュアルをちゃんとつくっている。僕は、この夏休みの登校日に子供たちに、この9月2日に防災訓練があって、避難訓練があるから、おうちの人とみんなと一緒に参加しようね、そういう声をかけてほしいなという思いであります。ぜひ気をつけてほしいなという気がします。
- 避難所のカルテについてはぜひ整備してほしい。もうそれがあれば誰が見てもわかりますし、そういう部分ではぜひ進めてほしい。ですから自主防災組織と連携をしながらこういう作業をしてほしいなと、日ごろからやっぱり関係を強くしてほしいという気がいたします。

次に、消防団員の確保という部分ですが、以前から機能別消防団員制度の活用などの検討の答弁があったんですが、取り組みはどうなんだろうと。あわせて、防災士の人数のことを聞きたかったんですが、先ほど質問がありました。但馬の防災士の現状では、新温泉の防災士が22名、香美町が23名、豊岡が111名、養父が31名、朝来が39名、そんな状況でありました。なぜ調べたかといいますと、ぜひこの機能別消防団員制度の活用を図る中で、この機能別消防団員制度の方というのはどっちかという消防のOBという形で熟練した人たちですから、ぜひこの人たちに防災士になってほしいなと、そういう思いがあって調査をいたしました。こういう考えはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 消防団員が現在定数より約46名少ない状況もあります。そういった中で、ベテランのそういうOBをお願いする中で、防災士の養成であるとか、こういった今言われた機能別消防団員制度の導入というのは非常にこの町にぴったりの制度ではないかと思っておりますし、そのことは今後検討をする中、進めてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） ぜひ防災士の育成も含めてセットで考えてほしいなと、ぜひ要望したいと思います。よろしくお願いします。

それから、本町には自主防災連絡会設置要綱があります。設置の趣旨は、各区等自主防災会の相互共同の精神に基づく自主的な防災活動の推進を図り、地域防災力の向上に資するためというもとで設置されております。要綱に基づく自主防災連絡会は存在しているかどうか、確認したいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在まだ存在はいたしておりません。実質の自主防災会長の集まりである区長・町内会長会議で自主防災訓練等について説明をさせていただいているところであります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 不要な要綱であれば落とせばいいんだけど、僕は、今、自主防災に求められていることというのは、やっぱりリーダー養成だと思うんですね。いつかの自主防災組織の活動育成から少し今、トーンダウンしている気がします。こうして災害がいろんな中で発生してくる中で、やっぱり自主防災組織というのがきっちり活動ができる状態であってほしい。集落自治がかかわっている部分があるんですが、やっぱり集落自治とはまた別の部分で、防災力カルテの中でやっぱり集落自治がなされる。そのためには自主防災会の活動の活発化、そのためには自主防災連絡会、この中にも指導者の育成とか、そういうことを命題にしてつくっております。ぜひ活用して、自主防災活動が活発になるようにお願いしたいという気がします。お願いというよりは、すべきだと、そういうふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後検討をさせていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） もう1点、防災活動の中で一つ御提案というか、したいんですが、毎月1日は防災の日というものを制定してほしいなど。消防団においては、毎月1日は定例訓練日であります。9月1日の夜にも、ついこの前の1日ですが、夜、湯村から町内に向かって走っておりますと、北駐車場や河川グラウンドの広場、川のもとで放水訓練がなされておりました。赤色灯を回転して、やってるなど思いながら通ったんですが、一昨年まではこの1日は定例のサイレン吹鳴がありました。それで、きょうは1日だな、きょう消防団が出て頑張ってくれるな、そんなことを、防災のイメージがもうさっと湧いてきた一日でありました。無線サイレンの吹鳴テストが一つの防災に対する注意喚起というふうな思いではあったんですが、今、音声サイレンになったことによって、1日のサイレン吹鳴がなくなっております。ぜひサイレンは、今のサイレン聞くと、どうもサイレンという気がしませんし、もう少しサイレンになれてもらうということも含めて、1日は防災のことをちょっと頭に置く日だよと、そんなところで防災の日に、毎月1日は防災の日、このような指定ができないものかと、そんな気を持っております。ぜひ検討させていただきたいと思いますし、何なら議員発議でもやっていきたいなど、そういう気持ちであります。町長、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このサイレン吹鳴、消防団員の多くの皆さん、それから町民センターで開催されたまちづくり懇談会でも御意見をいただいております。これだけ自然災害がふえている中で、今のようなデジタルサイレン音というのは非常に危機意識も湧かないと思っておりますし、消防署との連携をする中で、見直しを検討をしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 防災関係では最後ですが、兵庫県では、土砂災害警戒区域等の指定推進として、土砂災害特別警戒区域、R区域というようなんですが、この指定のためにオープンハウス方式で説明会が開催されておりました。先般も町内であったようであります。町内の多くが土砂災害警戒区域であり、特別警戒区域に指定されると開発行為が、建物の制限などが発生します。ぜひ自主防災活動の視点から全体説明をしてほしいなど。町民に対して、自主防災組織に対して説明会をしてほしい。先ほどの自主防災連絡会なり、そういう組織を通じて研修したらどうかという気がいたします。ぜひ取り組んでほしいなど。本当に県のCGハザードマップを見ると、本当に雪崩から急傾斜とか、そういう危険区域がきっちり載っております。そういうことの説明も含めて、ぜひ自主防災研修会をしてほしいということをお求めておきたいと思っております。

それから、最後になるんですが、スポーツ等応援できる制度の創設について、これは

教育長に質問しましょうかね。

鳥取県は本町の生活圏でもあります。教育や文化、スポーツ活動など多くの交流があります。本町には鳥取県で地方予選を勝利し、県代表として全国大会に出場しているスポーツに秀でた児童や生徒が存在しております。残念ながら学校や所属チームが県外であるということから、情報も薄くて、制度としても称賛できるものができておりません。最近のこのように活動する児童や生徒について承知されているかどうか、まず聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今御指摘の子供たち、また青少年の頑張り、私どももお聞きしながら喜んでいただいております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 具体的な名前が出ますか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 空手で重本さんが全国大会にということはお聞きしております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 中村議員、残り時間が少なくなっておりますので、整理をお願いします。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 今の教育長もおっしゃった重本ゆずさんという方が、竹田の方なんですけど、第18回全日本少年少女空手道選手権大会、鳥取県のある部分の種目の代表として出ております。ちょこちょこの大会に出ているそういう児童がおるようであります。いるんだけど、それに対して、例えば懸垂幕を上げるとか、ちょっと旅費の一部を助成したりとか、そんな制度がない。

加えて、これもすごいんですけど、ことしは三重県で高校インターハイがありました。そこに鳥取城北高校3年、新温泉町丹土の中井啓太君が出ておりました。予選をクリアして男子800メートルで全国5位、1,500メートルで9位のすごい成績を残しておるわけであります。彼は中国総体でも両種目で1位でしたし、昨年のインターハイにも出ております。そういう部分ではすごい能力のある生徒がいると。

また、これは県外ではないんですけど、わんぱく相撲大会にこの浜坂北小の5年の松井碧星君が出場していると。成績は全国個人戦65位、団体戦54位だったんですが、こうして自分たちの町内の学校以外の部分で、別の学校経由の大会ではない部分でこうして活躍している部分があります。ぜひこういう方々を応援できる仕組みが欲しいなと。香美町には社会体育及び文化活動における大会等出場者の旅費助成要綱があり、こういう環境のもとで頑張っている子に対して応援できる仕組みがあります。うちにもそういう制度があるんですけど、こういう町内の学校ではない部分ではどうも取り組みができないような状況にあります。ぜひ、香美町の例ではないんですけど、こういう頑張っている

る子を応援できる、そんな仕組みの制度を創設してほしい。もうこれを要望しておきたいと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今、中村議員がおっしゃったとおり、新温泉町では、町内の小・中児童生徒、体育、スポーツや文化活動で教育機関が主催するものにつきましては規定を設けて、その要綱がございます。ところが生涯教育のスポーツ関係補助制度としては、国民体育大会、中学生以上が必要でございますが、県の代表として出場する際は経費の一部を補助する内規がございます。いずれの制度も教育機関の主催の大会、それから県代表に限られておるというところでございまして、町内に在住の児童生徒が他県の代表として全国大会に出場する場合は対象外になっているという状況でございます。

今後、スポーツや文化に秀でた新温泉町の児童生徒の心身ともに健全な発達と才能のさらなる開花を、その支援策として、新温泉町でも他市町と同様の補助支援施策を講じる必要があると考えておりますので、この新たな支援制度創設に向けて検討をしてまいります。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 大変前向きな答弁、ありがとうございます。ベースは町民であります。町民の活躍については、町民が、みんなが手をたたいて喜んであげると、そんな優しい町、それを目指してほしいなど。移住定住を含めて、そういう町であれば人も来てくれる。そんな気がいたします。ぜひよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中井 勝君） これをもって中村茂君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。45分まで。

午後1時32分休憩

午後1時45分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、7番、重本静男君の質問を許可いたします。

7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） それでは、7番、重本静男でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、有害鳥獣対策についての質問をさせていただきます。

今年度も野生鳥獣の被害の報告があり、農家の皆さんの生産意欲の衰退で耕作の減少や耕作をやめるなど、耕作放棄地が増加する一方であります。

6月の産建委員会で平成29年度の有害鳥獣捕獲状況の報告がありました。イノシシは平成27年、657頭から減少傾向にあり、平成29年には298頭でありました。

3割減ですね。鹿は平成27年に56頭から平成29年度、232頭に増加しております。これは3倍半ぐらいになるんですか、ふえておるといふところであります。

昨年6月に私の地区の果樹園に熊が出没して、おじさんがけがをするというような人身事故が起きております。ことしも8月に熊が果樹園に侵入して梨を食べられる被害が数件ありました。電気柵を設置して防御をしているのですが、周りの木に登って侵入したようであります。ある農家の人は、7回から8回侵入されたということで、梨の個数以数千個の食害被害があったようであります。早速、役場の農林水産課に連絡して被害状況を確認していただきました。県に捕獲おりの設置の申請をしてもらい、現在3基の熊用捕獲おりを設置しているところであります。しかし、いまだに1頭の捕獲もできていません。イノシシ、鹿は、果樹のみならず畑作物や稲作などにも被害があり、生産意欲を阻害しております。また、これ聞いた話ですけど、千原地区で猿が出て、お年寄りの方が被害に遭われたようであります。直接の被害ではなかったようですけど、逃げる際にこけて、けがをされたというような事例がありました。

私は、これまで10数回獣害対策の講演会や勉強会に参加してきましたけど、電気柵やワイヤメッシュ、トタン、網などで防御するより、有害鳥獣を捕獲して個体数を減らすことを優先すべきと思います。そこで、町長にお伺いします。町長の答弁の中で、鳥獣害の対策は喫緊の課題であると言っておられました。まず、そこらあたり、どのような対策でしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度も鳥獣対策としてイノシシ、鹿などを処分する施設の建設を考えております。予算にも上げておまして、今年度中に完成できるものということで現在計画を進めております。イノシシ、鹿、それから最近では熊もよく出ております。電気柵であるとか、それからおり、それからいろんな伐採に伴う補助金を出すことによって少しでも鳥獣被害がないような、そういう政策を力を入れてやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） これも6月の定例会で同僚議員の一般質問の答弁で、微生物による減容化施設から、県の指導によりましてイノシシ、鹿肉をペットフードの材料として加工業者に依頼するというような方針のようですが、このあたり具体的に説明していただけますか。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初、バクテリアを使った施設を予定しておりました。県とも相談したり、それから議員の皆さん、それから町のいろんな御意見を聞いた中で、非常ににおいが出る、そういう心配もあります。それから、実際に今回施設を建設する場所の住民の方々も、においが出るんだったら嫌だという御意見もいただいております。現在、においの出ない処理方法ということでペットフード化するような方向を考えて進め

ております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ペットフードということで前回も聞いたところなんですけど、このペットフードは捕獲した鹿とかイノシシの全部を多分処理できないと思うんです。処理といいますか、ペットフード化にはできないということで、お聞きしますと、頭とか爪先、そして当然内臓はペットフード化できないということで、じゃあこれほどのような方法で処理されるんでしょうか。そこらあたりお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 部位によって処理方法を変えることを考えております。ペットフードとして不要となる頭、爪先の処理について、当初、減容化施設、バクテリアによる処理を計画をしておりましたが、においがあるということで見直しを進めております。現在、そういった部分は焼却処分をする方向に進めております。捕獲した鹿、イノシシは、捕獲場所付近で血抜きを行ってから加工施設へ搬入してもらい、洗浄後、解体することになります。すぐに解体できない場合は冷蔵庫で一時保管します。解体は、解体技能を持ってる方へお願いしたいと考えております。また、頭、爪先、内臓については焼却を予定しております。現在、クリーンパークなどに燃焼テストを実施してもらうように依頼しております、結果も出ております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 先々に進んでおられるようですが、前々回の3月の議会のときに一応減容施設の建設というようなことで予算づけをしまして、我々議員がそれを認めて、進めるようにというようなことで賛成したと思うんですけど、何か方向転換といいますか、あれを執行部のほうでやっておるんですけど、本日も、ほかの議員に聞いてみますと、そんなことを勝手にしてええんかというようなことで言われたわけなんですけど、町長、ここらはどうですかね。一応予算をつけておるのに、議会の承諾もなく勝手に変更するというようなことはいかがなものかと思うんですけど、そこらあたりいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一定の予算の中で、処理方法の見直しということで考えております。6月定例会でも一部そういった件については報告をいたしておるつもりであります。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 私も、とにかく猟師さんがとった個体をすぐ処理していただきたいがために、早く施設を建設するのを希望していた者の一人なんですけど、予算をつけまして本日まで6カ月経過して、本来建物の建設準備に向かっておるかというように思ったんですけど、ちょっと変更されたというようなことを聞きました。既にペットフード化できない部分はクリーンパーク北但に持っていき、また試験をされると

というようなことで、早いのはいいんですけど、どうも議員をないがしろにしとるような感じに受け取れるんですけど、皆さん、どう思いますか。本当によく言う議会と執行部が車で言ったら両輪にならないけんのは、何かうちのほうは先々のほうに片方は行く、もう一つは後ろのほうからついていくというような感がするんですけど、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的なイノシシ、鹿の処理という観点に立てば、何ら方向性は一致してると思っております。ただ、方法が変わったということで、バクテリアから焼却を入れるというふうなこと、それからペットフード化ということで、基本的な政策の柱は変わってないと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 方向性は変わってないということで進めていただいて、とにかく我々農家ないし、それをとります狩猟免許を持ってる方、また猟友会の方、そういった方がとにかくとるのはとっても後の処理が大変だということで、早く早くというようなことであつたわけなんですけど、進めていただいとるのは本当に素早い対応でいいかと思うんですけど、とにかくそういったことを議員に知らせてなかったというのがちょっと私らにとってはおかしいなという思いでおつたものですから、しゃべらせていただきました。

それで、とにかく施設を早く建設していただきたいのと、要は今まで減容施設というようなことで、バクテリアないしそういった機械を導入してするということで、かなり広いスペースを持った建物でないといけないということなんですけど、今回はそういったこともなく、要はとつたイノシシ、鹿を搬入して、それをその部屋でさばいて、頭と爪先、内臓を取り出して、それをゴミ袋に出してクリーンパーク北但に持っていくという、日常のごみと一緒に燃えるごみとしてやるというようなことで承知しましたんですけど、その施設には大型の冷凍庫であるとか、当然さばけば水を使います。電気も要りません。下水道工事もしなくてはなりません。動物をさばく職人の人件費等も計算せないけんと思うんですけど、とにかくまだ計画段階というようなことなんですけど、もっと詳しいと言ったらおかしいですけど、詳細をお話しできませんかね。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もう少しというか、詳細について報告をいたします。

まず、解体です。方式を解体、肉、それから骨、皮、これはペットフードの加工業者に送ります。それから、処理が困難な頭、爪先、内臓、これは焼却施設へ送って処理をいたします。搬送までの間、腐る可能性がありますので、冷凍保存する予定であります。また、兵庫県とも連携する中で、ペットフード加工を行っているNPO法人c a m b i oを紹介していただきました。c a m b i oとの交渉は、現在のところ買い取り価格、送料負担の提案を受けている段階であり、詳細は今後詰めてまいります。

クリーンパーク北但は、不要部位について焼却処分できないかをお願いしているところであります。内臓について内諾をもらっております。頭については、焼却後、骨は残らないかどうか検証したいとのことであり、7月19日、鹿、イノシシそれぞれ1頭分ずつ燃焼試験をしていただきました。結果は、全て燃焼いたしました。その後、多頭数、たくさんの複数の処分を燃焼試験をしたいということで、8月30日、鹿6頭、それからイノシシ5頭分について送って燃焼試験を実施いたしました。その結果、全て燃焼したということで連絡をいただいております。この試験燃焼の結果を受け、受け入れについて早急にクリーンパークとの協議を進めてまいりたいと思っております。

以上、そのような方向で考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ペットフードの会社もcambioさんというようなことで交渉しておられるようですし、クリーンパーク北但にも、そういった受け入れのことを、既に実際持っていくて試験しておられるということでもあります。ただ、今、少量の頭数を予定しとるんですけど、一応目標600頭とかいうようなことをお聞きしたことがあるんですけど、当然一遍に600頭を持っていくわけじゃありませんから、計画的に燃焼させるというようなことであろうかと思えますけど、頭数とかの対応はやっぱり五、六頭、そういった程度の処理しか考えていないでしょうか、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは1日といいますか、一度に持っていく頭数を今回鹿6頭、イノシシ5頭ということで、これを毎日続ければ相当数の頭数になると思います。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） そういった作業をした後の処理の仕方はわかりましたけど、それまでのことをお伺いしたいんですけど。猟師さんが持ってくる。要はやっぱり施設を建てないと、そういった処理ができんと思うんですけどね。以前聞いていたのは、多子にあります十字谷残土処分場の近くに建設をするというようなことだったんですけど、地元の人のおいが出るかということでも反対をされたということでありまして、ということは、まだ建設場所もどこにするかというのは決まってないんですかね。そこらをお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 建設場所については、こういう処理方法、つまりにおいが出ない方法ということで、こういうにおいが出ないんだったら御了解はいただけるんじゃないかということで、これまでの計画どおりの場所を基本にして計画を進めております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） とにかくやっぱり建てる前に場所も決めないかんし、今まで町長は早く取り組んでいただけるようなことでずっと来たんですけど、とにかくちょっとペットフード化にするというようなことで方向が違ったということでもあります。

ということで、やっぱり建物を建てたら、先ほど言ったような諸経費がかかります。そういった計算をして要はランニングコストがどれぐらいとか、先ほど言った動物をさばく人の手配であるとか、ここらあたりも例えば町の役場の職員がそこに当たるものか、また専門的な動物をさばくといいますか、調理人じゃないですけど、さばく人を別から求めるものか、そこらあたりもお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的にこの方法をとっていきたいと考えておりますが、具体的な職員のあり方であるとか運営費用、ランニングコストなどについては、より今後詳細なものをつくっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） それと、先ほども申し上げましたように、最終的に捕獲する方、要は捕獲免許を持っておられる方であるとかか猟友会の方が中心になって捕獲して搬入するだろうと思うんですけどね。そういったときに、猟友会の方と役場とそういった協議といいますか、話し合いなんかは持たれたでしょうか。そこらあたりお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的に猟友会など関連の方々の御協力は必要と考えております。まだ具体的な打ち合わせはできておりませんが、今後打ち合わせすることによってスムーズな運営に努めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ぜひその主になる方とやっぱり十分話をさせていただいて、搬入方法であるとか処理の仕方であるとか、そこらあたりのきっちりした打ち合わせを望みますので、よろしくお願いします。

それと、先ほども私がいろんな講習会に出て捕獲のことやら防御のことやらを聞いてきたとかいうようなことでありますけど、どちらかという、とにかく防御よりは、先ほども言いましたように、捕獲を最優先ということであります。それで、私ども、7月14日にクリーンパーク北但で獣害対策講演会がありまして、それに参加してまいりました。兵庫県の森林動物センターの方であるとか、県立大学の教授が講師でありました。そこで、いろいろスライドを見せてもらったりしましたんですけど、CDを見させてもらったんですけど、とにかく1頭1頭とるのも大変いいことなんですけど、まとめてとる。鹿なんかは集団で動いておるようでして、囲いかなで何頭か集団が来たら、ごそととるといようなところを見させていただきました。

囲いかなは、最先端って言ったらあれですけど、やっぱりセンサーをつけて、2頭目が入ったというようなことを近くの例えばパソコンで見えておりまして、大体1つの固まりといいますか、集団で五、六頭来たら、それが全部入るまで待って、それで遠隔操作でわなというか、入り口を閉めて五、六頭まとめてつかまえるというような進んだ

おりを見させていただきました。お金のかかることですから、すぐすぐ頼むというわけにはいかんと思いますけど、町としても、そういったまとめてたくさんとれるようなことも一つ提言させていただきますので、考えていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。2番目は、教育についてということで上げさせてもらいました。

少子高齢化が進む中、将来を担う子供たちがいじめによる不登校やとうとい命を絶つなど、新聞やテレビでよく目にします。これ6月の末ごろですか、新潟県の下越地方の方、県立高校3年生の男子の生徒がみずから命を絶ったとか、大阪市市立中学校1年生の男子生徒が1月の下旬ですけど、自宅マンション9階のベランダから転落したというようなことで、これもいじめが原因じゃないかということですけど、町当局、また教育委員会等は、そういった気配はなかったということではあるんですけど、そういった記事があったわけなんですけど。当町においては、そういったことは今現在ありませんけど、本当にこれいつ起こるかわからないというところでもあります。起きてからでは本当に遅いんです。事前に対策を打たなければならないと思っています。

昨年の12月の定例会で同僚議員の一般質問で、いじめの現状を聞きました。平成27年に2人、平成28年に2人、平成29年は10人という報告を聞きました。教育長より、いじめに関して、いじめはさせない、いじめられない、いじめを見逃さない、3ないの方針を聞いたところでもあります。新温泉町いじめ防止基本方針が策定されておりまして、平成29年度に改定がありましたけど、とにかくいじめはだめというようなところでもあります。

これは6月の委員会資料です。平成30年度の月別不登校児童数、本年5月に2名、前年度は1名、最高14名、これは12月から3月までというところですけど、不登校と言っても、不登校の定義というのは皆さん御存じだと思いますけど、不登校児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものとあります。ということは、この報告の中に、例えば年間29日間欠席した子は入らないというようなことはあろうかと思えます。30日に満たない不登校予備軍とでも言いましょうか、そういった生徒を含めると、もっと多くなるんじゃないかと思えます。そこらあたり町長か教育長、お答え願えませんか、予備軍について。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ただいまの御質問については教育長から答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） まず、自殺の件がありまして、非常に私どもも心配しております。今、ちょっと幾つか切りながら、最後の29日の件もお話したいと思えます。

まず、自殺についてでございますが、本町も残念ながらあり得るかもしれないという

思いでおります。そういったこともありまして、実は9月の頭が自殺が多いと思われてたんですが、今の統計は8月の末ということが出ております、実際に数字として。校・園長会でも、そのあたりの対応をしっかりとすることは伝えております。あってはならない。まずは命を守り、人権を守っていくということでございます。

いじめの件はちょっと置いておきまして、今、29日のいわゆる不登校傾向までの子は、そのように申してるわけですが、実は不登校の子はもちろん対応して、不登校から登校できるように指導したり、またその手だてを打っていくというのは大事なんですが、今非常に大事なものは不登校傾向、不登校にさせないということを大事にしてるわけでございます。実はこの29日の子供たちも掌握しております、もちろん。各校には1学期は一応10日为一个の区切りとして、10日を超えた子供についてはしっかり上げてください。30日になれば不登校というカウントになるんですけども、2学期になれば、また10日ふやしてというような感じで、緊張感を持って子供たちの動向はつかんでいるという状況でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 私も民生委員児童委員、主任児童委員ということで3期務めさせていただきまして、たまたまですけど、知り合いの子供さんが不登校になりました。お母さんに話を聞きますと、小学校の授業が終わった後、終わりの会というんですか、そういったところで担任の先生から、おい、誰々さん、終わりの挨拶してくれんかって言って簡単に言ったらしいんですよ。そしたら、その子は、学級委員でもないのに何で僕がせないかんのというようなことを思ったらしいんです。それで、周りの子たちからも冷やかしもあったでしょう。そういったことで、その子はかちんとキレたものかわかりませんが、家に帰ってからお母さんに、あしたから僕、学校に行かんというようなことで言って、要は次の日から不登校になりまして、それで、

_____と
_____ということなんですけど。中学に行っても、クラスの中には入れずに、学校には行くんですけど、別の部屋に1人だけおったというようなことで、3年間どうもそこにおったようです。最終的には、

_____不登校の割にはきちっと勉強しとった子みたいなんですけど、そういった事例があります。これはやっぱり先生の一言でそういうふうになったということでもあります。

それともう一つは、これは

_____ことによって、その子も不登校になったというようなことで、本当に誰もがそうなんですけど、先生方もそういった言葉一言一言に気を払っていただきたいなという思いでおります。それと、やっぱり不登校になったことによって、担任の先生はもちろん、本当に熱心にその家に行きて、おい、どうしとるだというようなことで毎日通っておったようなんですけど、最終的には本人の嫌だというところで学校には行かなか

たというのが現状であります。これはその家庭が悪いとかじゃないんですけど、やっぱり

—————というようなところであります。でも、
やっぱりその子は勉強がしたいということで、—————

—————というようなことであります。

そういったことで、私たちが教育委員会とかにお尋ねしたいのは、そういった子供たち、できたら当然自分の学校に来てくれというようなことであろうかと思えますけど、そういった別の学校を紹介するとかいうような手だてはされとるでしょうか、お伺いたします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 子供たちの今進路の件が御質問にあったと思います。特に中学、小学校ももちろん進路指導はしていくわけですけれども、中学の非常に大事な部分というのは進路指導だと思います。将来の子供たちが自分の自己実現を果たすためには、そういったものが必要であると思います。特にそういう課題のあるお子さんについては、できるだけ早く進路を探したり、またマッチングといいたいまいしょうか、合うものを見つけていく。場合によっては、そこへ行って、教師と一緒についていく場合もございますし、そういった地道なことをして将来に向けていく。一番最初にありました、ひきこもりとか、そういうことのないように、繰り返しですけども、子供たちが自己実現、自分で働いて将来が設計できるような形をとるといのは大事かと。各校そのようなことは、特に中学では気をつけてしているというふうに指導しておりますし、そのようにしておると思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 教育委員会に物申すというわけじゃないんですけど、本当にこういった生徒ができたときに先生の誠意ですね、あのとき要らんこと言ったかなというように思っておったかもわかりませんが、誠心誠意、とにかく誰々ちゃん、学校に来いとか、毎日のように足を運んだというようなことでありますし、またその校長先生がとにかく土曜日、日曜日、自分のところに誘って、うちに来いってということで、例えば来たらカレーを食べさせる。また、魚釣りが好きな子ですから、一緒に魚釣りに行く。そしたら、そういったときは来るようです。それで、また来るかなと思ったら、やっぱり一応教室には入らずに保健室というんですか、保健室までしか行かれなかったというようなことがありました。そういったことで、また学校でいろいろ話をされると思うんですけど、一生懸命子供たちのために尽くしていただけたらと思います。

後先になりました。本来ふるさと教育の進め方ということが先だったんですけど、先にいじめとか不登校について話させていただきました。よく教育長は、ふるさと教育というようなことで言われております。私も、やっぱり地元、このふるさとを愛して、大

きくなっても我が町を忘れないというような子を育てるといふようなことで、本当に大切な教育だと思っております。特色ある進めといいますか、学校であるとか、そういったところで、やっぱり新温泉町にはこういった学校があるといふようなことで進めていただけたらと思います。

これもまた私のあれになるかもわかりませんが、例えば3年生であると総合的な学習、今は名前が変わってますか。それで、例えば照小であれば、牧場公園に行って牛をさわる。牛のブラッシングをして、牛のことを勉強する。私、温泉小学校では、やっぱり竹田の梨をといふようなことで、梨の袋かけをしたり収穫をして梨を知ってもらいといふようなこと。また、あるところでは、やっぱり稲作の盛んなところは田植えをさせて、教育の一環としてやらせる。またまた、5年生には自然学校、中学2年はトライやる・ウィークといふようなことで、やっぱりそれぞれ地域に根づいたといふか、地域の職業であるとか農業であるとか、そういったところを見せるといふのが大切じゃないかと思っております。

これも私ごとでいけませんかね。やっぱり僕、大きくなったらこのおじさんのようになりたいなといふようなことで、レクリエーション指導員になったとか、そういったことで、やっぱり大人の姿を見て、僕も大きくなったら、ああいうふうになりたいなといふようなこと、そういったことを肌で感じて子供たちに植えつけるといふようなことは大切じゃないかなと思っております。そういったことで、私のことに関して教育長どうでしょう。こういった考えはいかがなものでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） ふるさと教育の件の御質問をいただきました。実はこのふるさと教育というのは、先ほどありました不登校、いじめ問題にも大きくかかわる非常に大事な部分だと私は認識しております。といいますのは、何回か申しましたようにふるさと教育というのは自尊感情、自分が大事にされている、また社会に役に立つということを学ぶ機会であるという理解だからでございます。ですから、子供たちのそういった元気の出るお話を今いただいたと思います。例えば御紹介がありましたように、総合的な学習とか自然学校、それから地域でのさまざまな、先ほどは川、山、本町には海もございます。そういった体験活動、自然学校もございますし、それからトライやる・ウィークでは、子供たちは地域の産業、人々に学んで、その後継者になりたいという生徒もおります。そういったあたりで非常に役に立たなきゃならない、そういう教育だといふふうを考えております。

ただ、新たなものを何かつくって教師が云々ということではなくて、今あるそういったものを指導者は意識して、これだといふふうにしていただければありがたいかなと思います。ふるさと教育に似ていて違うのは、家庭教育、例えば虐待、これは全くの逆のお話ですね。そう思っております。ある意味では体罰、こういったものも非常にマイナスのことだろうと思っております。きょう、いろいろお聞きしながら、そんなことを思

ってるところでございますが。最後に、ふるさと教育の発表会とかいうのも、以前も申し上げたとおり青推協の発表会をお借りして次につなげていきたいなという思いでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後 2 時 3 3 分休憩

午後 2 時 3 3 分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

7 番、重本静男君。

○議員（7 番 重本 静男君） 次に、3 番目です。発達障がい者への対応ということ、かなり生徒たちもふえてきたんじゃないかと思っております。脳の発達に障がいのある子、ADHDとか多動性障がいとかアスペルガー症候群というようなものを持っている子供たちも多いかと思えます。そこらあたり、学校のほうとしてきちんと対応しておると思えますけど、この子供たちに対してどうでしょう。それとまた、あわせて学校と家庭との連絡は十分とれとるんか、そこらあたりをお伺いします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 実は発達障がいの子供たち、先ほどのいじめ、不登校とも結構大きなリンクがございます。発達障がいというのは、2004年にそういう法律ができて規定され、また連続的に支援していこうというような動きがございます。いわゆる特別に支援が必要なお子さんたちという理解でございます。もちろん担任であったり教科担当であったり、そういった者、それからあとスクールアシスタントや障がいのあるお子さんたちへのいわゆる補助員という方々が当たっていただけてるわけですが、今、私が非常に大事に思ってるのは通級でございます。

通級というのは、そういうニーズのあるお子さんに対して指導していくということです。発達障がいのあるお子さんというのは特性があるというふうな言い方を私どもはしてるわけですがけれども、そのお子さんたちが特に人間関係づくりとかコミュニケーションづくりに役に立つ、それから学び方、こうやったら学べるでという学び方を学ばせると、そういう動きでございます。ですから、これをしっかりしていくと、個別指導でそれをやるわけですがけれども、学級に帰ってから学級での学びが高まる、それから人間関係づくりが上手になっていくというようなことで、仲よく、思いもよらんことでトラブルが起きるようなことは減るというふうなことをやってるわけです。

ニーズがだんだんふえてきて、できるだけ対応できる職員をふやしてほしいというふうに申しているわけですがけれども、まだ現状としては、これまでどおり的人数で対応してるというような状況でございます。要は発達障がいのお子さんたちが二次的な障がい、例えば先ほど言いました不登校、それからいじめに遭うとか、そういうことのないように学び、それから人間関係を上手にしていくというようなことを大事にしていく。これ

は繰り返しになりますが、いじめや不登校を減らす、もしくは未然防止になるというふうに理解しております。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） これも予算の関係であれかと思えますけど、そういった子たちに手厚くしていただきたいと思えますし、職員が足らなったら、やっぱり県教委に1人ふやしてくれとか、そういったことでお願いするなりお願いしたいと思えます。

時間もなくなりました。次に、町所有の土地建物の有効利用についてということで、町長にお伺いしたいと思えます。

まず、温泉高校の跡地の件であります。これもいろいろお聞きしましたところ、県との契約というんですか、覚書で要は転売が10年ということで縛りがあるように聞いております。学校を閉校して11年たっていると思えます。しばらくすれば縛りも解けると思えますので、今からそれぞれ活用方法を考えていかないかなという思いであります。これも活性化施設というようなことで県から、今言ったようなことで、どうにもならないというようなことですが、ここらあたり、旧温泉高校の跡地をどのように利用計画するか、町長にお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ことしで10年目を迎えております。今年度で県との基本的な購入時の約束は解消されるということになります。これまでこの10年間、いろいろインターネットを通じたり、いろいろな方面から打診はありました。しかし、希望どおりの状況ができないということで、いずれも断念をさせていただいております。このままの形で続けるということは到底今後も見込みがないということで、現在、次のような3点、利用方法を検討しております。

まず、土地鑑定士、現在不動産鑑定をさせていただいております。土地の評価を出していただくことになっております。それを受けて、1つは、引き続き現在の方法をとる方法、それから条例を改正して売却等による方法、さらにこれは条例を廃止する必要があるんですけど、活性化施設として現在と違った方向性、目的で町の施設として利用、活用する方法、このような方法を考えております。現在、どれということは決まっておりますが、そのような方向性の中で今後検討を図っていきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 重本議員、残り時間が少なくなっております。質問の整理をお願いします。

7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） これもたまたまぶち当たったことによって、私が次に思うようなことがあるんですけど、その近辺に地熱資源の調査というようなことで、これは神戸製鋼所が入って調査をしました。結論と言えば、要は地熱の温度が低いというようなことで今立ち切れなんですけど、前回、この地熱に関しては企画課が担当だということで、課長を中心にちょっと聞いてみたんですけど、まだ完全にだめだというような

ことはなさそうなんですので、また引き続いてやりたいと思うんですけど、そういった熱を利用して農業に力を入れていただけたらと思います。

例えば養父市で、これは農業特区があって、さまざまな規制が解けるということで、どんどんよその業者というか、会社が来て農業を頑張っておられるんですけど、私も何とか農業、あそこの旧温泉高校の跡地を土の要らない水耕栽培で、例えばトマトであるとか、イチゴであるとか、また葉物であるとか、ハウレンソウなど、とにかく農業に利用していただけたらと思っております。何とかそこらあたり町長、そういった意見もあるということで御理解していただきたいと思ひますし、またそのあたりいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的にどのようにするかということは今後の課題だと思ひております。現在、老人ホームに利用したいとか、それから土地を購入したいとか、そういう申し込みも一部入っております。今お考えの水耕栽培、そういった考えもあると思ひますけど、今後さらに具体的な方向性を検討を重ねていきたいと思ひております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） いよいよ時間がなくなりました。そういったことで有効利用、早目の御検討を御提案させていただきます。また、熊谷小学校、奥八田小学校の施設、今現在残っとるわけですけど、今後のこの建物の利活用はいかなものか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 熊谷小学校、奥八田小学校の活用方法については、現在年間の計画書を出していただいて、地域の催しにかなり使っていただいております。この転用については、今のところは考えておりません。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） なれんもんで時間配分を完全に間違えております。以上で一般質問を終わりたいと思ひます。

○議長（中井 勝君） これをもって重本静男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後2時45分休憩

午後3時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、11番、河越忠志君の質問を許可いたします。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 本日、最後の一般質問になり、また、けさ8時に解散された災害警戒本部のお疲れもあろうかなと思ひまして、大変恐縮してるところでござい

ます。一応通告に沿って質問をさせていただきます。

まず、非公式ながら町長はこの議論について攻撃と防御という表現をされたというふうに私は認識してるんですけども、この場での議論というのを攻撃と防御というふうに私たちというか、私は感じてないんですけども、そのあたりについてどんな御見解をお持ちか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 非公式で攻撃と防御というふうなことを言った覚えはありません。議会の議論というのは、議論は積み重ねるものだ、そういった覚えはありますが、どこから出た話かわからんですけど、そういう指摘は全く当たっていないと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私の聞き違いであれば、それはありがたいと思います。私は、この議会の議論というのは町民の幸福追求のためにあると思いますし、またあわせて町民の不幸回避のためにある、そんなふうに思ってます。そういったことの中で、1件1件の事案について単純に狭い範囲で考えれば、それを優とするか否とするか劣とするか、それについては簡単だと思うんですけども。ただ、いろんな関連事項を含めた優劣であったり可否であったり、それを考えたときに、いろんな判断ができる。それは例えば目的であったり方向性であったり、それに沿っているかどうか、町民がそれを求めているか、全てについて考えるからこそ議論が必要だろうと思ってますので、今、町長が答弁いただいたように、積み重ねて、いい結論を出すということが最終目的であろうということで、それについては全く同意ですので、まさしくそのとおりで動いていただけたらありがたいと思います。

次に、町政の全般についてでありますけれども、7月から8月にかけて開かれました町長のまちづくり懇談会においても、地域活動の支援についての要請が幾つかあったように私は思っています。今、本町の財政状況の中で、地域活動に対して支援するというものは非常に厳しいのではないかと感じておりますけれども、支援への御意向があればお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば今回のまちづくり懇談会の中では、消雪をしてほしいとか、福祉タクシーを充実してほしいとか、村の雪の対策を考えてほしいとか、集落の維持ができない中で悩んでいるとか、いろんな御意見をいただいております。毎年、地域要望、各集落ごとに地域振興事業補助金によって支援をしておるわけですが、この制度、高齢化がどんどん進んでおります。極力財政状況を見ながら支援策の充実を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私の意図している地域活動とは、各地域が自主的に行いたい活動、それに対する支援という意味で今質問をさせていただきました。つまり実際

に町が直接やっていただくことについては地域活動ではなくて、町の施策としてやるもの。各地域から要望の上がってきたものをするのは地域活動ではなくて、町の施策の中でそれを取り上げて実施するものだと思っています。ただ、各地域では、これは地域によって意向は違いますけれども、さまざまな地域のための活動、例えば春來地区であれば自主的に乗り合いで通院したり、買い物したりというような助成もそれぞれが互助でやっておられます。そういった類いのことを町として各集落であったり団体であったりにできるかどうか、そのあたりの意向について再度お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度も実施されました地域の集落がどんどんどんどん縮小する中で、地域同士、2つの集落、3つの集落なりが連携をとり合って運営していく地域運営組織、こういった講演会がありました。これには、地域のリーダーを養成することによって地域の過疎化を防ぐと同時に、地域の維持をするというのが大きな目的であります。株式会社、NPO法人化してやってるところもあります。また、これについては補助金も出るようなこともあるようであります。現在、本町におきましても、そういった地域も出ております。例えば海上地域、三尾地域、久斗山地域、春來ももちろんであります。いろんな支援体制は組めるとは思いますが、地域運営組織の立ち上げによって、国もこれ制度を推進を図っておりますので、こういった制度を十分に利用しながら、町全体、村全体の元気につなげていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 国等の助成等は非常に継続してあり、その費用についての賄える量は十分ではないと私は認識しています。そういったことの中で、前回、前々回を含めて、ふるさと納税制度についての活用を提案をさせていただきました。これは各地域が頑張ることによって自分たちで財源をつくるということにつながる、それを大きな目的として提案をさせていただいたつもりであります。いろいろと実施に当たっては検討するべき余地はあろうかなと思いますけれども、再度改めて検討していただくことを提案します。

また、本町のふるさと納税について、現在、さきの同僚議員からの質問にもあったように、返礼品の登録等まだまだ少ないと思っています。本町の取り組みは、近隣自治体から見れば本当に周回おくれの取り組みだと。それを自覚しながら追いつき、追い越して、この財政難を少しでも自主財源をつくって、今の地域活動支援であったり、また交通手段の充実であったり、子育ての充実であったりにわずかでも足しにすることをみんな町民の力をかりて、町内の業者さんの力もかりて頑張っていきたい。そんな運営で、役場だけで進めるのではなくて、みんなの力をかりてやっていくべきではないかと。私は、力をかしてくださいとは決して悪いことではないし、恥ずかしいことではないと思っていますので、今のふるさと納税の取り組みについて再度御認識をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税は、大きな目的、地域の活性化、地域の特産品を販売することによって、結果として町の納税がふえることによって町全体のそういう資金面における貢献ができるということが目的であります。お金が欲しくて納税してもらうのが目的でやっているのではないという、そこを履き違えてはいけないと思っております。基本的には、やはり地域の活性化、地域の産品の掘り起こしによって、結果として納税をしていただく、そういった方がふえていただく、それが目標でありますので、納税が欲しくて物を販売しとるということにならないようにする必要があると思っております。町のいろんな面で財政状況が厳しいというのは事実ではありますが、余り金を目をくらませてはいけんというのも事実だと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は、このふるさと納税について地域の産品の振興ということを町長が発信された。その意味というのは、実際の事業者からすれば、役場が取り扱ってもらってる返礼の業務というのが、あなたたちのためだよというスタンスに置きかえられないのかと、そんなふうを受け取られていないのかなと、それをとても心配します。そうではなくて、私は、できることは合法的なことは何でもやっていいんじゃないかと。総務省も、このたび3割を超える返礼品について、実施している要は総務省の通達を無視している自治体に対してペナルティーを科すような通達を用意してるように聞いています。そこを犯してまで拡大するということではなくて、私は助けてもいいんじゃないかと、そう思います。積極性がさきのいろんなホームページであったり、発信についても町民みんなに発信してよと。今、我が町は、ある意味での本当の危機だよと、みんな協力してよと言っても私はいいいんじゃないかと。

前の議会でも、単なるサービスではだめじゃないかということを発言させていただきました。町民に協力してもらうことも町の行政が担うことではないかと、そんなふうと思います。そんなことの中で、単に産品の振興だけではなく、活用できるものは活用して、それが町民の幸福につながるんであればいいんじゃないかと。そういったことの中で、ふるさと納税への考え方について再考いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お気持ちはよくわかるんですけど、僕もそういう思いも胸の中にはあります。だけど、それを余りむき出しにするということにはよくないと思っております。一定の節度ある行政なりの進め方、節度といいますか、やっぱりそれなりの進め方があると思っております。何でもやろうという気持ちは、僕にだってないことはないわけですけど、しかし、それはやはり順序を追って少しずつやっていくというのがまちづくりの基本だと思っております。革命とか、いろんな変革とかあるんですけど、そういう場合、何かに挑戦する場合は、少しずつ変えていくということがいろんな面でみんなの理解を得やすいと思っております。

何か金目当てにやっとなと思われるのも余りよくないですし、やはり基本を踏まえた

上でやっていくということが大事だと思いますし、みんなを取り込む理解も、そっちのほうがかえって私はスムーズに理解を得ることができると思っています。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私も、寄附はあくまで寄附であって、それ以上のものではないということは理解します。しかし、待っている時間は私たちには与えられていないんじゃないかと思います。その中で、どう動いていくのか。それについては多くの議論があって、考えてもらったらいいとは思いますが、ただ、時間がないのも現実だと思います。合法的なこと、後ろ指を指されるようなことでなければ、決して私は恥ずかしいことではないと思いますので、ふるさと納税への取り組み、また返礼品の協力については、ただ募集するだけじゃなくて、お願いしていてもいいんじゃないかと。もっとにぎやかな、ふるさと納税に協力してよと頼んでもいいんじゃないかと、そんなふうに思います。これについては回答は要りませんが、もう一度お考えいただいて、さらなるふるさと納税への取り組みを希望します。

次に、本町の施設づくりについてでありますけれども、このたび町内に初めて完成した道の駅について、当初、着工前から準備委員会等での意見がことごとく退けられたという情報を私は得ていました。そして、完成して、またさまざまふぐあいについての指摘も耳に入ってきました。それについて幾つか改善を町としても施行をされました。

4月に実施した議会報告会でも、議会は何をやっているのかと、完成した建物をまたすぐに工事をしなければいけないようなことをなぜやってるのかと、そういう意見が出ました。この教訓を踏まえて、何が問題だったのか、これからどうすべきか、そのあたりについての御見解をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 利用者、それからいろんなこれまでの経緯の中で厳しい意見をいただいておりますのは事実であります。一旦できてしまった、この事実はきっちりと受けとめる必要があると思いますし、その上に立って、今後の運営方法、それから見直しについて、きっちりと考えていきたいと思っています。基本的なレイアウトのあり方、駐車場のあり方、通路のあり方、いろんな面で御意見をいただいておりますし、それに伴う例えば売り上げはどうか、こういった採算面における指摘もたくさんいただいております。

ただ、確かに現状、経営的に見ると厳しい面もありますが、これから高規格道路、浜坂が鳥取に向けて延伸もいたします。そういった面で、今後の利用はふえる方向にあると考えておりますし、見直す点、改めて議論をして改良を加えていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は、今の道の駅は最後まで成功に向かってバックアップすべきだと思っていますけれども、あの意味でふぐあいを生じた原因について、それを

教訓にすることが最も重要だと思っています。これがなぜこんなふうになったのか、これの一番の原因は、要は発注者側である町の立場で専門家が入れてなかった。当事者のことを聞く立場で専門家がかかわれていなかった。そこが大きな原因ではないかと感じています。これからのいろんな施設づくりにおいては、少なくとも町の立場に立てる専門家も脇には必ず必要だと。今回の設計監理は、町外のコンサルタントに依頼されています。ほぼ土木工事がメインのコンサルタント業者。それは別として、町の立場で助言できる助言者がいなかったことが大きな原因だと感じてます。今後の施設づくりについては、やはり当事者であったり、この地域の意見が反映できる、そんな施設づくりをしてほしいと感じています。

次に、少子高齢化ということの中で、以前にも高齢化については、私にとってはおめでたいことなので問題ではありません。ただ、少子化、人口減少については、これは本当に大きな問題です。さきの同僚議員からも定住促進についての一般質問がありました。移住・定住促進住宅とは、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律、これは通称定住促進法と言われていると思いますけれども、それによって提示されている。その第2条に、定住等とは、農山漁村における定住及び都市の住民がその住所のほか、農山漁村に居所を有することをいうというふうに規定されています。これは、都会の人がある意味での別荘を持つこともこの法律で規定されているということになります。だから、全く移住してもらわなくても、この法律に沿った事業が可能だということになります。

ただ、直近の問題として、我が町の若者が新居を求めるときに岩美町内に家を建てたり借家をしたりして転出すること、それが大きなマイナスだと。移住を促進すること以前に、転出しなくていい、またはその環境をつくってあげることが我が町の直近の課題ではないかと思っています。これはゆっくり待ってはられない課題だと思いますので、町長の見解をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 外部から移住してくる政策より、まず今住んでいる人が外に出ない、転出しないまちづくりをやったほうがいい、そういう御意見で、私はその点については全く同感であります。そのようなまちづくりが基本であると思います。そんな魅力ある町にしたい、そういうことで、もともと町のすばらしさがあるんですけど、それを新温泉町の方々がもっともっといい町だなという認識をすれば、ここから出ていくことはないのかなと思っています。

ただ、例えば岩美町では移住者に対して一般の住宅を借りたら1万円補助してあげるとか、いろんな面で移住・定住のための分厚いといいますか、手厚い政策を打っております。そういったところが新温泉にはない面がたくさんありますので、そういう部門も含めて研究する中で、まず転出しないまちづくりに努めてまいります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 今答弁いただいたように、とても重要なことだと思えますし、若者が転出するのを阻止するのではなくて、若者の意思に基づいてこの町で暮らしてもらい、そんな環境づくりが重要ではないかと思えます。その住宅施策においても過疎債が利用できることも、総務省であったり県の町振興課の担当者の方にも確認をしました。過疎債については県の配分がありますので、なかなかどこまで使えるかということについては、やっぱり町の熱意にかかっているのかなとも思えますし、副町長の専門の部分だと思えますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

そして、この住宅施策については、恐らく本町の職員さんの中に、私はこれの専門家だと言える方はどなたもいらっしゃらないと思います。しかし、全ての施策を私はこれが専門家だと言える方は、そう多くはないはずです。

7月行われた浜坂病院のフォーラムに参加させていただいて、久しぶりに石川先生だったか、聞くは一度の恥、聞かぬは一生の恥ということを出されました。随分懐かしく思いましたけれども、私は毎日恥をかいています。恥かき人間です。ただ、恥をかく、人に教えてもらうというのは、逆に相手からの信頼も得られる、そんなふうに思っています。いろんな打ち合わせをしているとき、これはどうですか、この条件はどうですかと尋ねる。尋ねることによって信頼が生まれます。そして、知識も得られます。一挙両得です。尋ねたり、わからないことを聞くことは全く恥ではありません。

但馬技術大学校で授業を持っていますけれども、学生に、わからないことを尋ねられる、そんな連携をつくれ、そんなふうに助言をしています。ぜひいろんなことを尋ねてもらって、そしていろんな計画をつくって、可能なものを実施に移していく。数たくさん考えて、その中からベストなものを実施に移していく。そんなスピーディーな住宅施策を行っていただきたいと。考えて、やっぱりだめでではなくて、いっぱいつくって、その中で、これがいいなと思えるような形で実施してもらえばスピーディーな事業ができるのではないかと思います。

次に、この町を住んでもらう町として選んでもらう、その条件はどうだ。先ほど中村議員が選ばれる町についてのいろんなランキングもあるよということで紹介されました。それについて研究して、全てをクリアすれば1位になるでしょう。ただ、1位になるのは非常にお金もかかるかもしれません。今、私がこの町の現状として心配するのは、例えば子育てに関して言えば、1クラスしかない小学校で例えばいじめが起こったら、ずっとそのクラスにいるのはつらい、そんなことも不安があります。次に、高校はどうでしょう。これから1学年1クラスの高校になってしまいます。高校の進学もやっぱり心配ではないでしょうか。

また、夜間あるいは悪天候時に急病になったり、けがをしたり、そんなときにドクターヘリは来てくれません。やはり心配があります。浜坂病院にどこまでの救急対応がしてもらえるか。そのあたりについても今後の課題ではないかと思っています。人口が減ることは、その場所で開業したり今の事業を進めることも非常に難しくなります。あわ

せて、先ほどにもあった高齢化して自家用車が運転できなくなったときの移手段もまだまだ手だてができていません。

そういったまちづくり懇談会でも出た意見、そういったものを少なくともクリアして、もともとこの町が好きだ、そんな町民がこの町を離れなきゃいけないような状況だけはまずは回避して、それとあわせて都会の人が新温泉町、いいんじゃないの、住める町じゃないのと思ってもらえるまちづくりにさらにつなげていく。そういった施策をとっていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在の町の力で全てをクリアすると、住民の要望に応えるというのは少し難しいかなと考えております。実は先日、ラジオを聞いておりました。そのラジオの討論は、ええ町ってどんな町だっていう討論でした。ある一つのテーマについて、例えば大雪になった。道が雪であふれた。役場に電話して、すぐあけんかいという町がいい町か、それとも住民が協力して除雪をする町がいい町か、どっちがいい町かという、そういう論議をされておりました。それぞれ言い分はありました。どっちがいいかは、それぞれの判断であります。我が町は、どっちを選ぶか。それは実は条件があります。それぞれに全て条件があります。条件があるから、どっちということは結論的には言えなかったわけですけど、私は、そういうことを通して、いい町ってどんな町というのをやはり一人一人が考えてみる必要があると思います。

そういった意味で、自分の力でできること、それから自分の周囲における人の協力でできること、それから町ができること、そういったことはそれぞれの合意形成の中でやっていく必要があると思っております。もちろん山間部の本当に豪雪地帯に住んでいる方も新温泉にはあるわけですね。一方で湯村温泉の比較的条件のいいところに住んでる方もあります。そういった方のいろんな状況の中で、全てに満足を与えるということは大変難しいと思っております。そういった点で、いい町はどうあるべきか。これは町の課題でもあるけど、一人一人の大きな考え方の課題でもあると思っております。答えになりませんが。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は十分に答えになっているというふうには受け取らせていただきます。国は、地方分権という言葉を使うようになって久しいわけですがけれども、この地方分権の考え方というのは、今の町長のお話の中での考え方に一致していると思います。要は地方で選ぶ、自己選択をする。当然お金もなければ節約もしよう。そこが自己選択の部分が重要だ。私が先ほど地域活動への支援について支援策が必要だと申し上げたのは、そこにあります。つまり自分たちで身近な部分を考えていく。わずかなお金でそれを速やかに解決することを考える。それを上から判断して、この村よりもこの村が先だとかいうことではなくて、各村が自分たちが除雪が必要だったら除雪の手法を考えたり、それは除雪でないかもしれませんが、それを考えること、事前に考え

てもらうこと。

町長は、まちづくり懇談会で今後の限界集落についての見通しについてもお話しになりました。今、危機感を持っている集落は既にいろんな取り組みを行っておられます。これから我が町が、我が村が、集落がどんどん衰えていくことを目の当たりにする。そのとき、その集落の方々は本気になって何とかしなきゃと思われるはずですが、最初は持ち出しで活動できてたものがどんどん息切れしてきます。それについては以前鳥取での研究発表についてお話ししたこともありますけれども、息切れして、最後は活動ができなくなる。そうではなくて、自分たちの村の行く末の形を自分たちで考える。それを早くから考える。場合によっては、隣の村と連携して住める町を、村を残す。そんなことをそれぞれの集落に委ねることも重要ではないかと。

そういった意味で、地域活動というのはとても重要であろうと思います。できれば外から来てもらえるし、この町に住んでる若者も、この町に住みたいと希望するんなら、また1度出てもUターンしたいと思えるなら、帰ってこれる枠組みをつくってやってほしいと、つくってやろうと思います。それをぜひ準備してほしいと。ぜひこのことについて取り組みを期待したいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 非常に重いテーマだと思っております。現実に限界集落もふえるというのは事実であります。先ほど自己選択とおっしゃったんですけど、実は選択できない、そういう集落もできつつあると思っております。自己選択イコール自己責任ということで、それでは私は相ならんと思っておりますし、やはりそういったところにはきっちりと対応が必要だと考えております。大変村の形態も違います。そういった中で、村の一人一人の個人の思いも全部違ってます。そういったことを本当にまとめるというのは至難のわざだと思います。一方で、至難のわざの中に実は解決策もあると考えております。

それは、みんなで支え合う、一人一人がそういう思いやりを持つということ、仮に物的、金銭的援助はなくても、いろんな面で声をかける、話しかける、足を運んであげる、そういうことをすることによって人の気持ちは変わってくると思っております。何も仕組みは、確かに基本的な仕組みは大事だと思うんですけど、助けるという視点になると、また助け方も変わってきます。求めるものも変わってきます。相手もあります。受けとめ方も全部変わってきますので、そういった意味では、やはり人間的なつながり、町民同士のつながり、これが一番基本になるのではないかと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） おっしゃるとおりだと思います。人のつながりが最も重要だと。それについては同感であります。この本町の中においても、集落によって全く雰囲気が変わったりします。私は、しばらく前になるんですけども、飯野地区で測量の業務があって測量をさせていただいてました。これは、そのおうちについては特に何もな

いんですけども、もう休憩の時間じゃないかというようなことで缶コーヒーを差し入れてもらったことがあります。これは時々テレビの中で、いろんなもてなしをすることが習慣になってるような地域とかがあって、そういったものが特定されたりするんですけども。それっていうのも、何かとても温かくて、とてもいい気持ちになりました。当然ありがとうございますというお礼も言いました。恐らく御近所づき合いもきっといいはずです。それは重要だと思いますけれども、ただ、頑張るときに、先ほどお話ししたように、どこかお金が要ることであったりというのは発生すると思うんですね、地域活動について。そこについて、みずからが頑張れる仕組みというのを提案しておりますので、もう一度そのあたりについてはお考えをいただきたいなと思います。

次に、浜坂病院について質問を変えさせていただきます。

最初に、ちょっとハードな話なんですけれども、浜坂病院の営繕工事の関係について、私の認識では、合併以来同一設計事務所に随意契約で特命で発注されてたように認識しておりますが、この件については事実でしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えをいたします。

病院の設計については、これまで同一業者においてなされております。築30年以上というふうなこともありまして、これまでの機械的な運用、それから機械の構成上、非常に多岐にわたっております。エアコン以外のボイラーであるとか電気設備であるとか、そういったものをする場合、スムーズな工事着手、それから経験知を生かす、こういった観点から同じ業者をお願いをしているというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 今のお答えは、当初の設計者がということで発表いただいたんでしょうか、確認します。

○議長（中井 勝君） 吉野事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） 今、町長が申しました近年の工事については、浜坂病院が新築したときは大阪の山田守設計事務所だったと思いますけれども、今現在、特命随契させていただいてる業者については、また別の業者になります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 今、事務長さんから回答いただいた中身は、町長の答弁と食い違いがあります。つまり随意契約の理由がないと私は認識しますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初の設計者から現在の設計者にかわって、かなり時間がかかっております。その中に設備工事のスムーズな設備を行うということで、今の業者を使っておるようであります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） これは設備等でなくて、例えば外壁の改修であったり、そういった全く特殊性のないものについても同一業者に発注されてたと私は認識しています。特にひがむ気持ちは全くありませんけれども、これについては公正な部分、公平な部分についてやはり問題があるのかなと。私は、それをどうこうということではなくて、それがどうして見逃されてきたのかなと。その部分がとても心配されるところです。私は小学生のとき、岡田正嗣先生から一事が万事ということを教えてもらいました。果たしてこれは単なるこれだけなのか、ほかの発注、そういったものに全てそのようなことが行われてはいないのか、そんなことを心配しますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 入札制度のあり方には、

今後検討をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） さまざまな理由があるのかなと思います。本年度当初予算に組み込まれていた空調設備約1億5,000万円の工事、これの実施設計、工事概要においても6月の議会において報告があり、特命で発注されたと。緊急性がある、そして熟知しているからという理由で説明をされました。年度当初に予算が組まれていて、5月末に契約して、緊急性がある。これは通常通用しない理由だと思います。また、熟知している。なぜ熟知しているか。先に調査をして、予算をつくった。それはいいかもしれませぬ。しかし、それを熟知してるからという理由には私はならないと思います。そのあたりについては特に一般に知られてないかもしれませぬけれども、考えてみてもらったら、それは単なる有利な計らい以外にありません。公正という面は、ある意味でシビアに考えていただいて、町内から疑問を持たれるようなことがないように、ましてや病院については、さまざまな理解をもらいながら運営してるのが現実だと思います。こういう分野について私は指摘はしたくありません。しかし、指摘をせざるを得ない本心に厳しい気持ちでここに立っています。その点を御理解いただき、今後厳正、公正、公平な運営を期待します。

次に、浜坂病院の運営方針の決定過程についてお聞きしたいと思います。

浜坂病院の運営方針についてはどのように決定されているのでしょうか、教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂病院の運営については、院長と管理者である私が情報交換をしながら協議、相談をいたしております。その中に事務長並びに医師確保関連である参事などが加わって、連携をとってやっております。定期的に院内で幹部会議も開催さ

れております。その会議の中、重要案件であれば私のところまで上がってきております。決定したことについては、院内の事業運営会議で院長または事務長から幹部職員に知らせて、実施いたしております。このような方法で運営をいたしております。

○議長（中井 勝君） 町長、先ほど河越委員から質問、まだ答弁が返ってないんですけども、これからは公平、公正にという質問というか、ただされたんですけど、それについての回答がまだです。

○町長（西村 銀三君） 入札のあり方については、随意契約でやってきたというあり方、

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後 3 時 4 8 分休憩

午後 3 時 4 8 分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 改めて答弁いたします。

これまでの経緯の中でやむを得ず随意契約ということをしてはいますが、この契約内容につきましては適正に運営をなされていると思っております。

今後、こういった点、工事の内容をきっちりと確認し、それぞれの工事の部門においては随意契約も必要な場合もあるかと思っております。改めて今後検討をしてみたいと思っております。

○議長（中井 勝君） では、続けてください。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 一般の医療法人であれば理事会でおおむねのいろんな方針について決定し、社員総会で最終議決により、それが最終決定という形で運営がなされていくものと思います。私や町長は、なかなか病院経営についての門外漢を脱することは至難のわざじゃないかと思っております。町長と院長が話をしただけで、また参事や事務長が入っただけで、この重要な浜坂病院が単に運営できる、いろんな問題が解決するかと言えば、私は非常に難しいんじゃないかと思っております。むしろほかの医療の専門家であったり県の医療部門の担当者であったり、さまざまな公に精通した方々、そんな方々との協議であったり指導も必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりだと思います。私に上がってくるのは人事案件が多いです。それ以外、具体的な現場の指導については院長を中心に事務長、それから参事を中心に、それからさらには師長、現場の看護師、技師、そういった連携をとる中で運営をいたしております。外部の意見が必要というのは、全くそのとおりだと思っております。

ます。それから、あり方検討委員会など病院のあり方について、今後検討するように現在委員会の立ち上げを検討いたしております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 医学部を出た先生が全て病院経営に精通しているというわけではないと私は思っています。一応私学を中心に開業するであろう可能性のある大学であったりすれば、病院経営についての授業があると、そんなふう聞いてますけれども、特に医学部で病院経営について重要な授業としては授業単位をとっていないと私は思っています。現在の院長も、ある意味で突然院長になられたわけで、それを全てあなたの責任ですよとするには酷ではないかと私は思います。もっとサポートできる体制も必要ではないかと思しますので、先ほどのこれから考えられる会、そういったものを有効に使ってもらって、運営がしやすい体制、院長も実際に現場に出ておられます。現場での活動もしやすい、そんなサポートも必要だと思っています。

次に、浜坂病院のフォーラムの中で、町長が今は入院も順調だし、若い先生が頑張ってもらってるんで好転してるよという報告をもらいました。ただ、この前段を考えていったときに、本当に組織としてこれが着実にこうなった、そんなふうには思えなくて、偶然頑張れる先生に集まってもらった、そのたまものだけにすぎないのではないかと。先生がまた異動されれば、もとに戻らないのか。今の雰囲気の中で維持できるのか。それについては、とても疑問を感じます。それについてはどんなふうにお考えか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 病院のやはり表現は悪いですけど、人気のある病院、やはりすばらしいお医者さんがいると思っております。そういう意味では、医師がやはりきちんと確保される中で病院の運営が適正になされる、そんなふう考えております。たまたまという表現は余り適正ではないと思うんです。努力して医師の養成医など来ていただいております。偶然の一致ではないと思っております。参事初め事務長、それから田中副町長など、それから現場の先生方、それから職員、そういった皆さんの結集が今の病院の経営的に少し上向いてきているという現状につながっていると思っております。決してたまたまということではないと思っております。ただ、医師の確保、やはりこれが基本的には一番大事なポイントだと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ちょっと私がたまたまと言ったのは、ある意味での失言かもしれません。ただ、土江参事が頑張っておられる。また吉野事務長も頑張られる。これは組織の形ではない部分じゃないかと。やっぱり個人的な力、組織がもっとしっかりしているということが今後求められていくんじゃないかと。土江さんが退職されたら、じゃあどうなるのか。そういったことを考えたときに、もっと組織を強化して、頑張れる先生が来てもらえる体制をとるとするのは今のうちに考えておく必要があるのではないかと。

いかなと思います。

また、病院運営の方針について私がホームページを見たときに、在宅医療のことが記載されていました。訪問看護について、在宅医療について記述されたことがとても違和感を感じました。それについては一致していないと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人の力で運営なされているというのは、おっしゃるとおりだと思います。一人一人の努力の結晶が今になってるというのは間違いのない事実であります。仕組みで回すというのは、おっしゃるとおり正しいと思います。仕組みで回すことによって、誰が仮に退職してもスムーズに回るとというのが基本的な社会のルールではないかと思っております。ただ、これまでの浜坂病院の過去の状況を見ますと、やはり医師がやめることによって経営内容も大きく変わってきていると。もちろん国の制度というのが根底にはあるわけですけど、そういった国の制度の中で翻弄されている地方の公立病院の実態があると思っております。

その中で、やはり現状において一人一人に頑張っていただくということが基本であると思っております。仕組みでやるとした場合、大学病院などは大きな仕組みで動くわけですけど、我が町の浜坂病院でそういったスムーズな人事の流れであるとか医師の招聘であるとか、それを仕組みでやるというのはなかなか難しいと思っております。その中で、土江参事を初め皆さんに努力をしていただいているということで運営がなされております。それを仕組みでというのを、本当はおっしゃるとおり仕組みで回すのが正しいと思うんですけど、現実にはなかなか厳しいというのも実態であります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 時間がどんどんなくなってきましたので、私は組織というふうにお話ししたのは、今、医療連携法人というようなものが多分あって、正式名称はどうだったかわかりませんが、病院での連携というものが法人化できるような緩やかな法人というものですが、そういったものもありますし、さまざまな恒久的な病院経営ができることを模索するというのも必要ではないかと。特にうまくいってるときにそれをやるべきだと考えておりますので、検討を期待したいと思います。

次に、公立病院については、採算が合わない部分をやるからこそ公立病院であって、民間病院ができないことをやるから公立病院。だから、トータルとして不採算であっても許容されるんだろうと私は思っています。そのときに浜坂病院の地域医療としての役割をどのように認識しておられるか、町長の見解をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂病院、まさに地域医療、地域の公立病院としての医療をどう提供するかというのが大きなポイントだと思います。地域を見ますと、人口1万4,000で、高齢化率がほぼ4割、高齢者がどんどん多い。一方で、若い人は少ない、子供

も少ない。こういった状況の中で、我が町の医療体制はどうあるべきか、おのずと見えてきます。それから、現実問題として鳥取の病院を利用する方が非常に多い。それから、入院のほぼ7割方、鳥取に集中している。そういった現状を考えた中で、浜坂病院が果たす役割、ある程度絞込まれないと運営が厳しい、ある程度浜坂病院の立ち位置をきっちりとするということが大事かなと思っております。

現在、鳥取中央病院であるとか豊岡病院などの回復期の患者さんを浜坂病院に送っていただいているという状況も少しずつふえてきております。鳥取中央病院院長さんとも、そういった連携をとりながら、豊岡病院とも連携をとりながら、そういった方向で地域の高齢化が進んだ病院のあり方など、それから救急対応のあり方、こういったところを中心に今後の運営方針を考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は、入院については緊急性というものがないので、今の浜坂病院の医療体制である意味で満足できてるのかなと、そんなふうに感じますけれども。一番私が浜坂病院に担ってほしいのは、先ほども申し上げた夜間であったり悪天候のときに救急患者が発生した、それに対してどう対応できるかということです。つまり一次救急から二次救急、ドクターヘリであれば三次救急までにつながった保障がされています。しかし、ドクターヘリが来ないとき、せめて浜坂病院には1.5次救急ぐらい、要は確実に二次救急につなげられる、そんな体制がとれる病院であってほしい。それは距離が離れていれば賄えない医療なんです。だから、浜坂病院が必要だと、絶対に必要だということが断言できるようになります。しかし、今、手術室は使えません。総合診療科の医師も手術はされるはずで。手術室がなくて、ある意味での1.5次救急が対応できるか。そのあたり費用はかかっても、必要ではないかと。これについては即答は難しいと思いますので、御検討をください。

次に、社会福祉協議会との連携についてお尋ねしたいと思います。

合併前に介護保険事業が国の施策としてスタートし、当時、事業所がなかった両町とも社会福祉協議会が介護保険、デイサービス事業等を担うことになりました。そのときは介護報酬が一定のレベルにありましたけれども、どんどん厳しくなっている中で、介護保険事業が難しくなってきました。昨年、幹部の努力によって総合的にわずかなプラスに転じましたが、今後どうなるかわかりません。社会福祉協議会は、民間事業者を圧迫してはいけない立場にあります。しかし、民間事業者は、ある意味で判断すれば簡単に撤退する、そんな権限があります。そんな意味で、社会福祉協議会の財政は常にある意味で町から守られる必要があるし、福祉を切り捨てられない、そんな施策が必要だと。そんな中で、町は職員の派遣であったり、役員としての参加であったり、現在、健康福祉課の課長が理事会には参加していただいておりますが、ある意味で非公式なところなんです。そのあたりについての御見解をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 社会福祉協議会自身は民間の福祉団体ということになっております。しかし、実質はほぼ公共的な組織だと思っております。補助金も1,000万以上ということで、かなり出ております。社会福祉協議会の運営がスムーズにいけるような、そういう支援策、バックアップを今後ともやっていくつもりであります。

○議長（中井 勝君） 河越委員、残り時間が少なくなっております。整理をお願いします。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 厚生労働省の地域福祉課に確認したところ、社会福祉法で規定されている社会福祉協議会は、自治体にその存続についての責任はないと、そんな見解を得ています。ある意味で社会福祉協議会の立場とすれば、非常に脆弱な立場で今いろんな事業を考えなきゃいけないと。そういったことの中で、ぜひ形のある意思を確定して公表していただきたいということを表明して、私の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） これをもって河越忠志君の質問を終わります。
暫時休憩します。

午後4時06分休憩

午後4時06分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、9月6日木曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後4時07分延会
